

2. 調査結果

(1) 地方自治体の障害者スポーツ振興に関する調査

主な調査結果

多くの自治体で「障害福祉・社会福祉関連部署」が障害者スポーツを所管

都道府県では、45 道府県が「障害福祉・社会福祉関連部署」、残りの 2 都県(東京都、佐賀県)が「首長部局のスポーツ担当部署」、市区町村では、およそ 7 割が「障害福祉・社会福祉関連部署」、2 割が「教育委員会等のスポーツ担当部署」であった。人口 50 万人未満の市区町村では、人口規模が大きいほど、スポーツ担当部署が所管する割合が高い傾向が見られた。【図表 1-1、1-13、1-14】

都道府県は競技会中心、市区町村はレクリエーション中心の事業展開

障害者スポーツ振興に関する事業については、都道府県では、「障害者スポーツの競技大会」「全国障害者スポーツ大会への選手派遣」「障害者スポーツ指導者養成講習会」の順で多く、市区町村では、「障害者スポーツ・レクリエーションの運動会」「障害者スポーツの競技大会」「障害者スポーツ・レクリエーションの教室(一定期間内の継続事業)」の順が多かった。また、障害者スポーツ・レクリエーションに関する事業、専用施設の運営については、人口規模が大きいほど、実施している市区町村の割合が高い傾向が見られた。【図表 1-2、1-15、1-17】

都道府県は障害者スポーツ団体、市区町村は社会福祉協議会との連携が盛ん

事業実施の協力団体や委託先については、都道府県では、「障害者スポーツ協会」「障害者スポーツ指導者組織」が多く、市区町村では、「市区町村社会福祉協議会」「障害者の当事者団体、家族会等」が多かった。また、人口規模が小さいほど、市区町村社会福祉協議会と協力している市区町村の割合が高い傾向が見られた。【図表 1-3、1-18、1-20】

大規模自治体ほど多様な障害種に対応。「発達障害」に対応の自治体は少数

「視覚障害」「聴覚障害」「肢体不自由」「知的障害」「精神障害」については、ほとんどの都道府県で対象事業を行っている。市区町村では、「視覚障害」を対象とした事業を行っている割合は約 6 割、「聴覚障害」約 7 割、「肢体不自由」約 9 割、「知的障害」約 7 割、「精神障害」約 5 割であった。また、「発達障害」を対象とした事業は、15 の都道府県、約 3 割の市区町村での実施であった。【図表 1-4、1-21】

公共スポーツ施設における配慮は利用料減免、バリアフリー化が中心

公共スポーツ施設における障害者への配慮については、34 の都道府県、およそ 5 割の市区町村が、施設利用料の減免、41 の都道府県、およそ 9 割の市区町村が施設のバリアフリー化を行っていた。一方で、対応マニュアルの整備、スタッフの研修、専門知識があるスタッフの配置等、ソフト面の充実に関する配慮は、ごく一部の自治体にとどまった。また、公共スポーツ施設に指定管理者制度を導入している一部の自治体では、指定管理者に示す仕様書や要求水準において、障害者向け教室開催、スタッフの研修、専門知識があるスタッフの配置等を求めている。【図表 1-10、1-12、1-33、1-38】

障害者スポーツを推進する体制や事業は自治体により様々

障害者スポーツの推進体制は、自治体により様々だが、各地で特徴的な取組が見られる。東京都では、障害者スポーツをスポーツ行政に一元化し、全国初の障害者スポーツの振興計画を策定した。山口県では、全国障害者スポーツ大会開催を契機に、障害者スポーツ振興体制の強化を図っている。東京都葛飾区では、教育委員会で障害者スポーツを所管し、独自に障害者スポーツ指導者を養成している。

1. 調査概要

1. 1 調査目的

地方自治体における障害者のスポーツ・レクリエーション活動の実情やニーズを明らかにすることによって、地域における健常者と障害者が一体となったスポーツ・レクリエーション活動の充実方策に資するデータの把握及び分析を行う。

1. 2 調査対象

47 都道府県及び 1,742 市区町村を対象とした。

1. 3 調査方法及び回収結果

【調査 1】質問紙調査

(1) 調査方法

記名式の質問紙調査

回答は、郵送、インターネット、電子メールで受け付けた。

(2) 調査内容

- ◆障害者スポーツ担当部署と実施事業について
 - 障害者スポーツの主たる担当部署
 - 障害者のスポーツ振興に関する事業の実施状況
 - 事業実施に当たる協力団体や委託先、対象となる障害種、活用した補助金や助成金など
- ◆障害者スポーツに関する行政計画などについて
 - 障害福祉計画における障害者スポーツ記載の状況
 - スポーツの推進に関する審議会等における障害者関係者の就任状況
 - スポーツ振興の指針となる計画における障害者スポーツ記載の状況など
- ◆公共スポーツ施設と障害者について
 - 障害者の利用に対する具体的配慮
 - 障害者のスポーツ施設の整備に活用した補助事業や助成金
 - 指定管理者に対する仕様や要求水準における障害者への対応など
- ◆障害者のスポーツ振興における今後の取組や課題

(3) 回収結果

回収数は 1,072 件(回収率:59.9%)、うち都道府県 47 件(回収率:100%)、市区町村 1,025(回収率:58.8%)であった。

(4) 調査期間

2012 年 8 月 14 日(火)～10 月 31 日(水)

【調査 2】事例調査(ヒアリング調査)

(1) 調査方法

障害者スポーツ振興体制や事業の実施状況などについて、都道府県・市区町村の障害者スポーツ担当部署の担当者に対して聞き取りにより調査を実施し、6件の自治体の事例をまとめた。

(2) 調査内容

主管部署、自治体規模、特徴的な事業(障害者スポーツ大会、障害者スポーツ教室など)の開催実施状況、関連団体との連携状況、公共スポーツ施設における障害者の利用状況、障害者スポーツに関する計画の有無など

(3) 調査期間

2012年7月～2013年1月

2. 調査結果(質問紙調査)

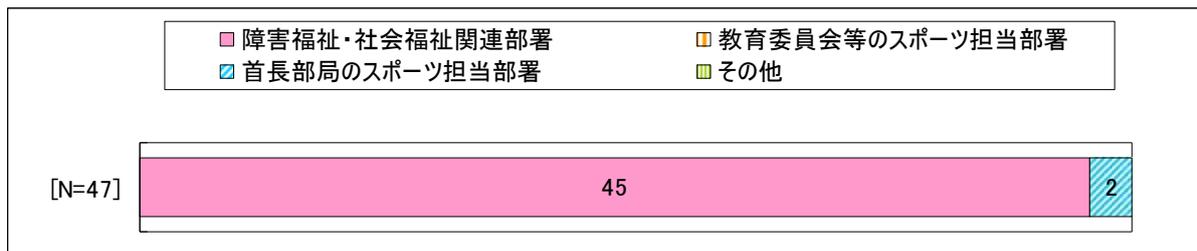
2. 1 都道府県

(1) 障害者スポーツ担当部署と実施事業

①障害者スポーツの主たる担当部署

都道府県における障害者スポーツの主たる担当部署について、「障害福祉・社会福祉関連部署」(45)がほとんどで、その他は、「首長部局のスポーツ担当部署」(2)であった(図表 1-1)。

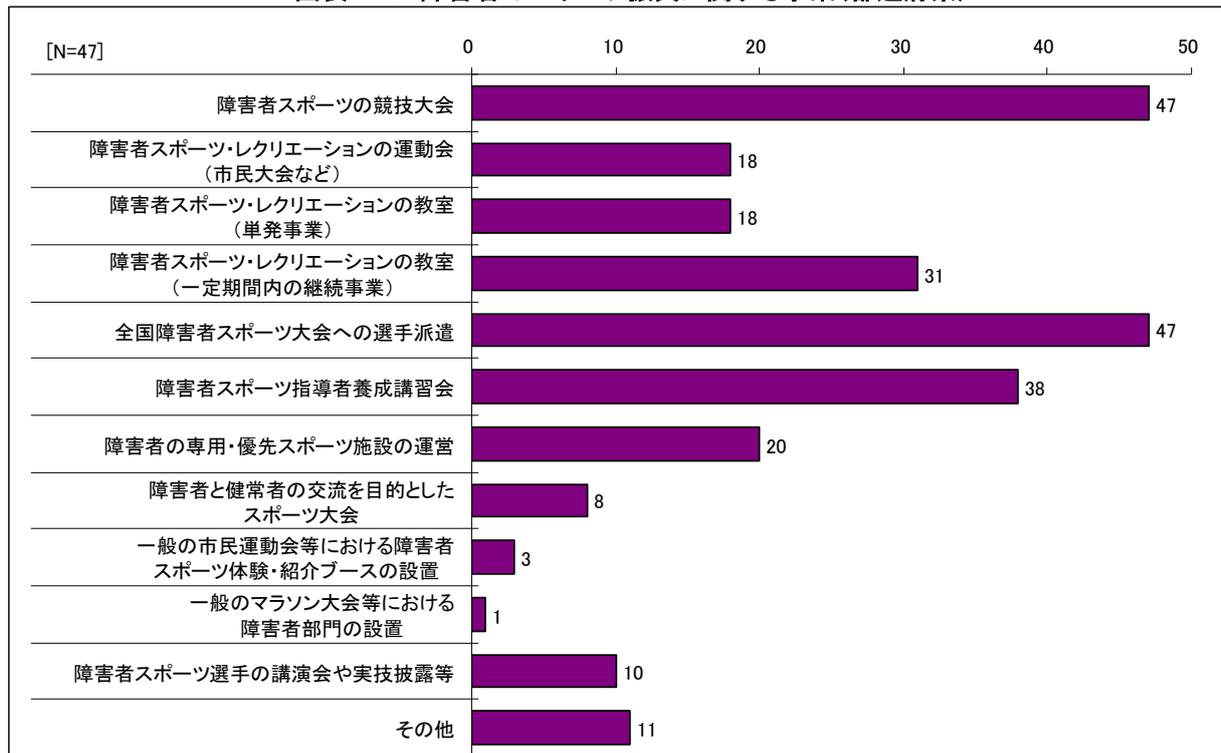
図表 1-1 障害者スポーツの主たる担当部署(都道府県)



②障害者のスポーツ振興に関する事業

都道府県における 2011 年度に実施した障害者のスポーツ振興に関する事業について、「障害者スポーツの競技大会」「全国障害者スポーツ大会への選手派遣」は全ての都道府県が実施しており、次いで、「障害者スポーツ指導者養成講習会」(38)であった(図表 1-2)。「障害者と健常者の交流を目的としたスポーツ大会」の主な種目としては、「車椅子競技」「マラソン」等があった。

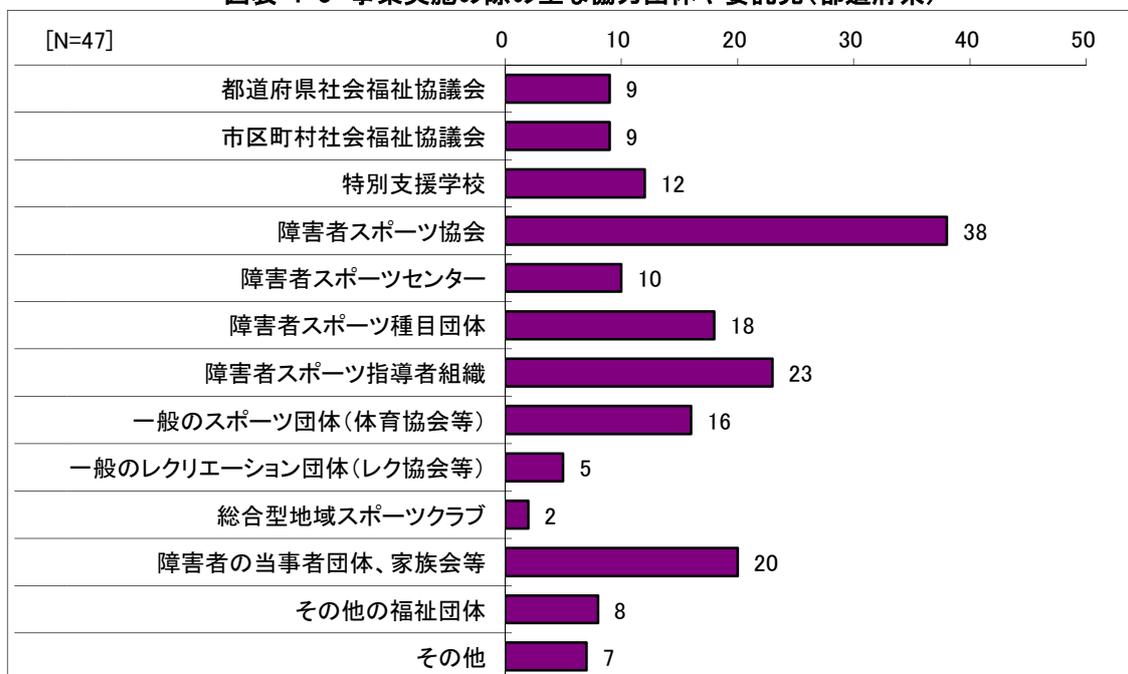
図表 1-2 障害者のスポーツ振興に関する事業(都道府県)



③事業実施の際の主な協力団体や委託先

都道府県における事業実施の際の主な協力団体や委託先については、「障害者スポーツ協会」(38)が最も多く、次いで「障害者スポーツ指導者組織」(23)、「障害者の当事者団体、家族会等」(20)であった(図表 1-3)。

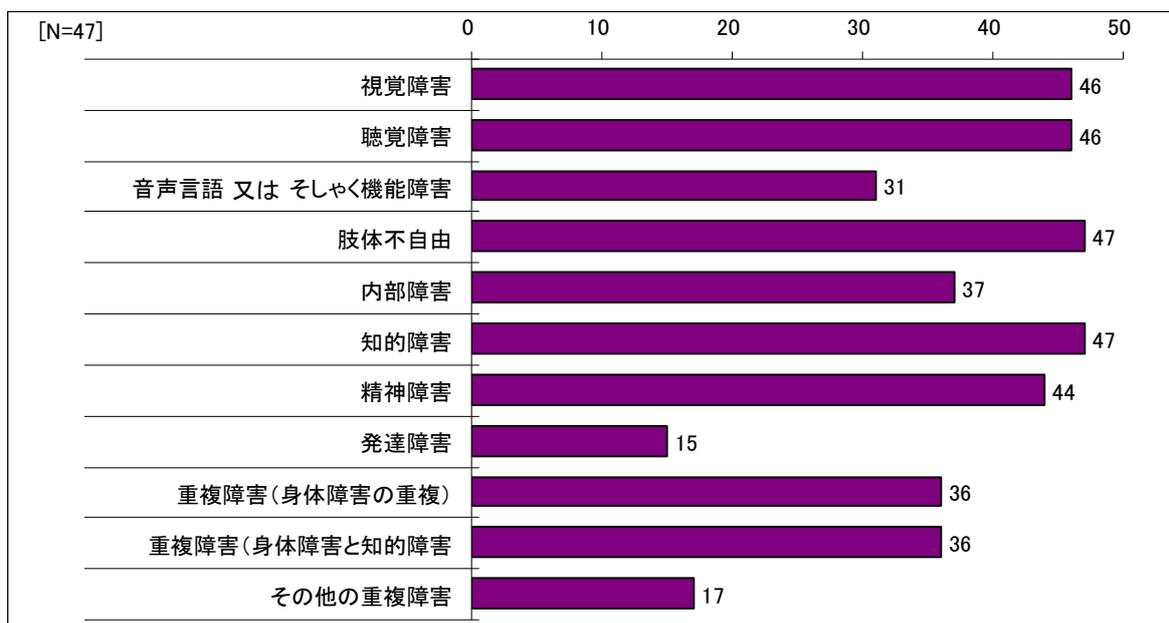
図表 1-3 事業実施の際の主な協力団体や委託先(都道府県)



④事業の対象となる障害者

都道府県において、主にどのような障害者を対象に事業を実施したかについては、「肢体不自由」「知的障害」(47)、「視覚障害」「聴覚障害」(46)、「精神障害」(44)が多かった(図表 1-4)。一方で、「発達障害」を対象にした事業は 15 都道府県で実施していた。

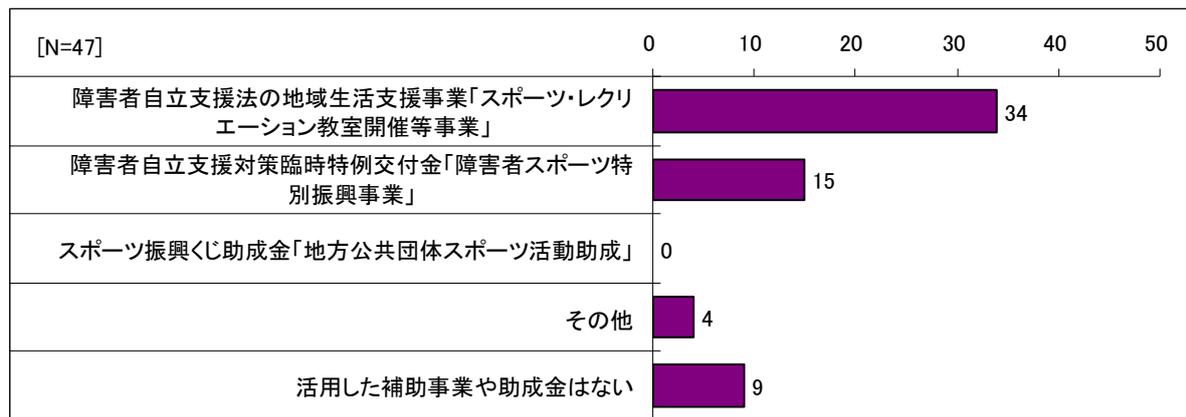
図表 1-4 事業の対象となる障害者(都道府県)



⑤事業に活用した補助事業や助成金

都道府県において、事業の実施に当たり活用した補助事業や助成金については、「障害者自立支援法の地域生活支援事業『スポーツ・レクリエーション教室開催等事業』」(34)が最も多く、次いで「障害者自立支援対策臨時特例交付金『障害者スポーツ特別振興事業』」(15)であった(図表 1-5)。「スポーツ振興くじ助成金『地方公共団体スポーツ活動助成』」はどの都道府県も活用していなかった。「その他」の具体的内容については、「障害者自立支援法の地域生活支援事業『障害者参加促進事業』」や「緊急雇用創出事業臨時特例基金『障害者スポーツ地域コーディネーター派遣事業』」等があった。

図表 1-5 事業に活用した補助事業や助成金(都道府県)

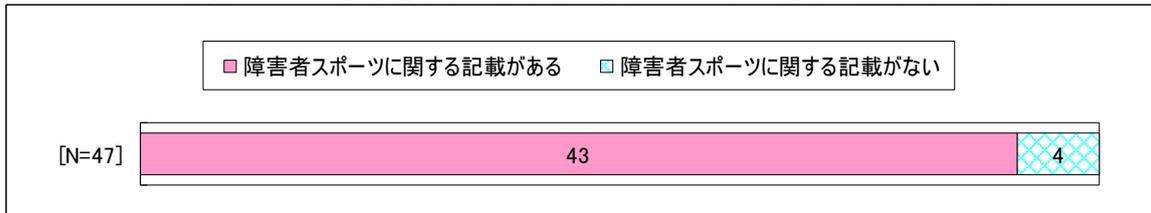


(2) 障害者スポーツに関する行政計画等

①障害福祉計画における障害者スポーツの記載状況

都道府県の障害福祉計画において、障害者スポーツに関する記載が「ある」と回答したのは 43 であった(図表 1-6)。

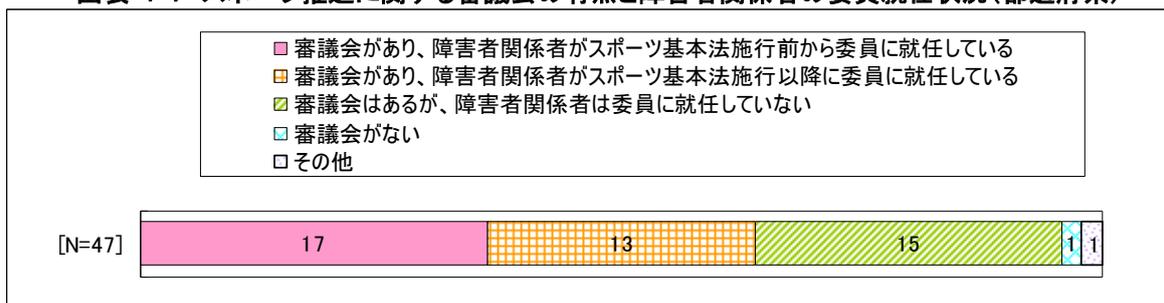
図表 1-6 障害福祉計画における障害者スポーツの記載状況(都道府県)



②スポーツ推進に関する審議会の有無と障害者関係者の委員就任状況

現在のスポーツの推進に関する審議会の有無と、審議会の委員に障害者関係者が就任しているかについては、「審議会があり、障害者関係者がスポーツ基本法施行前から委員に就任している」(17)が最も多く、次いで「審議会はあるが、障害者関係者は委員に就任していない」(15)であった(図表 1-7)。

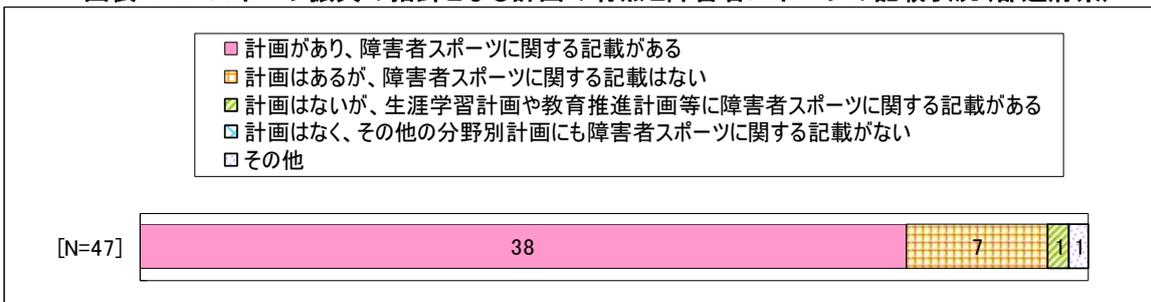
図表 1-7 スポーツ推進に関する審議会の有無と障害者関係者の委員就任状況(都道府県)



③スポーツ振興の指針となる計画の有無と障害者スポーツの記載状況

都道府県におけるスポーツ振興の指針となる計画の有無と、その計画に障害者スポーツに関する記載があるかについては、「計画があり、障害者スポーツに関する記載がある」(38)が最も多く、次いで「計画はあるが、障害者スポーツに関する記載はない」(7)であった(図表 1-8)。

図表 1-8 スポーツ振興の指針となる計画の有無と障害者スポーツの記載状況(都道府県)



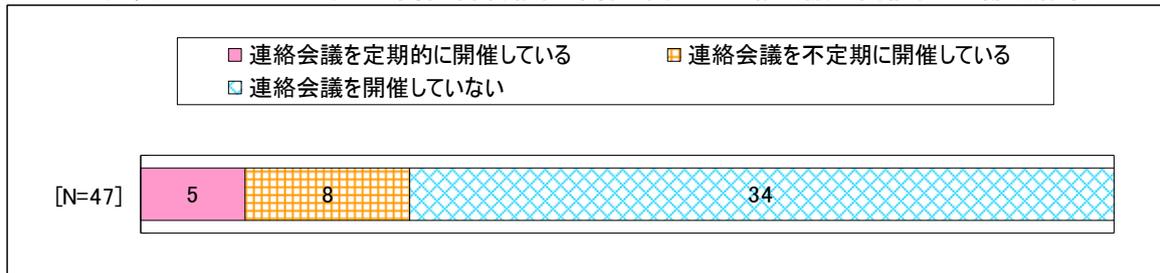
④スポーツ振興の指針となる計画策定における検討会議への障害福祉担当者の参加状況

都道府県におけるスポーツ振興の指針となる計画を策定する際の庁内外の正式な検討組織に、障害福祉部署の担当者がメンバーとして加わっていたかどうかについて、「加わっていた」「加わっていなかった」ともに 19(N=38)であった。

⑤スポーツ担当部署と障害福祉部署の間での連絡会議の開催状況

都道府県における障害者スポーツ振興について、スポーツ担当部署と障害福祉部署の間で連絡会議等を開催しているかについて、「開催していない」(34)が最も多く、次いで「不定期に開催している」(8)、「定期的に開催している」(5)であった(図表 1-9)。

図表 1-9 スポーツ担当部署と障害福祉部署の間での連絡会議の開催状況(都道府県)

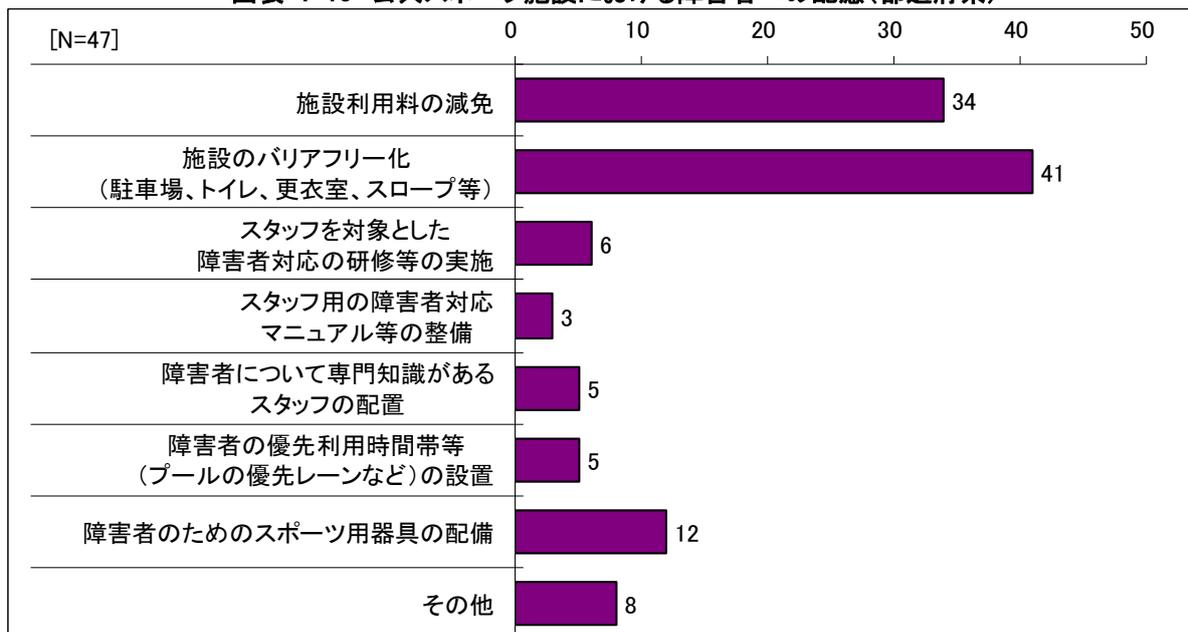


(3) 公共スポーツ施設と障害者

①公共スポーツ施設における障害者への配慮

都道府県の公共スポーツ施設(障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設)における障害者の利用に対しての配慮については、「施設のバリアフリー化(駐車場、トイレ、更衣室、スロープ等)」(41)が最も多く、次いで「施設利用料の減免」(34)であった(図表 1-10)。ハード面に対する配慮が多い一方で、「スタッフを対象とした障害者対応の研修等の実施」(6)、「障害者について専門知識があるスタッフの配置」(5)、「スタッフ用の障害者対応マニュアル等の整備」(3)等、ソフト面への配慮が少なかった。

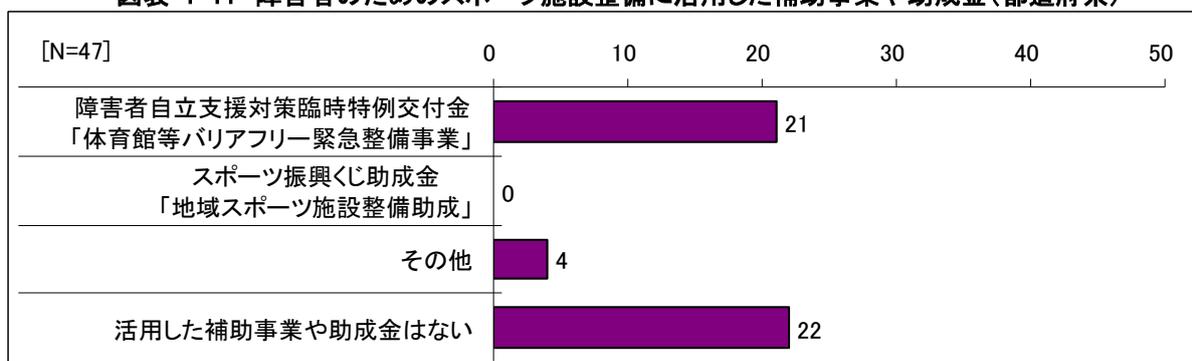
図表 1-10 公共スポーツ施設における障害者への配慮(都道府県)



②障害者のためのスポーツ施設整備に活用した補助事業や助成金

都道府県において、過去3年間(2009～2011年度)に障害者のためのスポーツ施設の整備に活用した補助事業や助成金については、「障害者自立支援対策臨時特例交付金『体育館等バリアフリー緊急整備事業』」(22)が最も多く、次いで「活用した補助事業や助成金はない」(21)であった(図表 1-11)。「その他」の具体的な内容としては、「地域活性化経済危機対策臨時交付金」等があった。

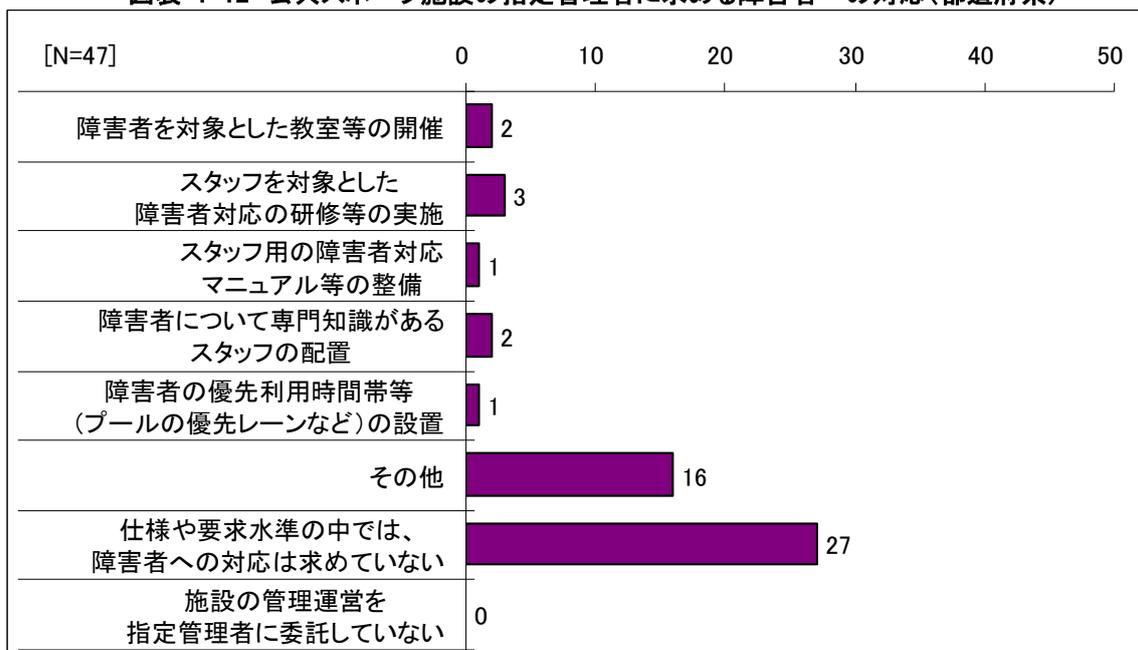
図表 1-11 障害者のためのスポーツ施設整備に活用した補助事業や助成金(都道府県)



③公共スポーツ施設の指定管理者に求める障害者への対応

都道府県における公共スポーツ施設(障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設)の管理運営を指定管理者に委託する際、仕様や要求水準の中での障害者への対応については、「仕様や要求水準の中では、障害者への対応は求めている」(27)が最も多かった(図表 1-12)。「その他」(16)の具体的内容としては、「利用料金の減免」、「障害者雇用の促進」、「施設のバリアフリー化」、「優先駐車場の設置」等があった。

図表 1-12 公共スポーツ施設の指定管理者に求める障害者への対応(都道府県)



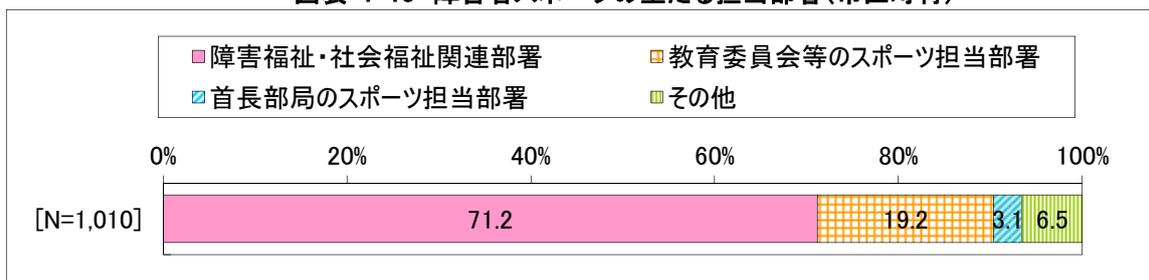
2. 2 市区町村

(1) 障害者スポーツ担当部署と実施事業

①障害者スポーツの主たる担当部署

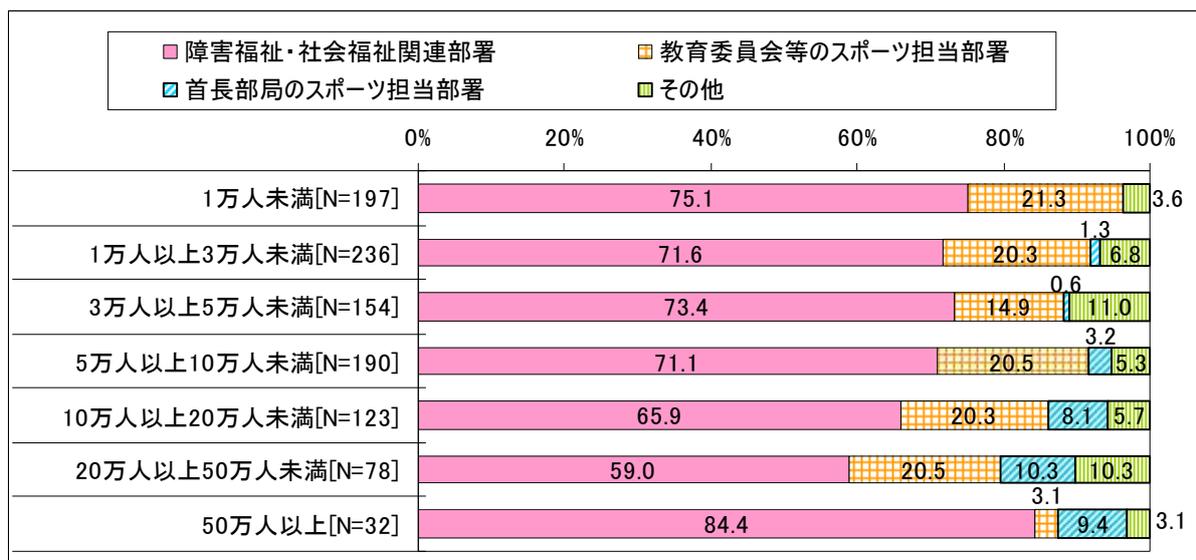
市区町村における障害者スポーツの主たる担当部署について、「障害福祉・社会福祉関連部署」(71.2%)が最も多く、次いで「教育委員会等のスポーツ担当部署」(19.2%)であった(図表 1-13)。「その他」の具体的内容としては、「担当部署がない」「事業によって担当部署が異なる」等があった。

図表 1-13 障害者スポーツの主たる担当部署(市区町村)



人口規模別に市区町村における障害者スポーツの主たる担当部署について見ると、50 万人未満の全ての規模の市区町村で、「障害福祉・社会福祉関連部署」が最も多く、次いで「教育委員会等のスポーツ担当部署」であった(図表 1-14)。「50 万人以上」の市区町村では「障害福祉・社会福祉関連部署」(84.4%)が最も多く、次いで「首長部局のスポーツ担当部署」(9.4%)であった。人口規模が大きい市区町村ほど、スポーツ担当部署が教育委員会から首長部局に移行する傾向が強くと、50 万人以上の市区町村に教育委員会が少ないのは、これが理由と推察される。

図表 1-14 障害者スポーツの主たる担当部署(人口規模別)(市区町村)

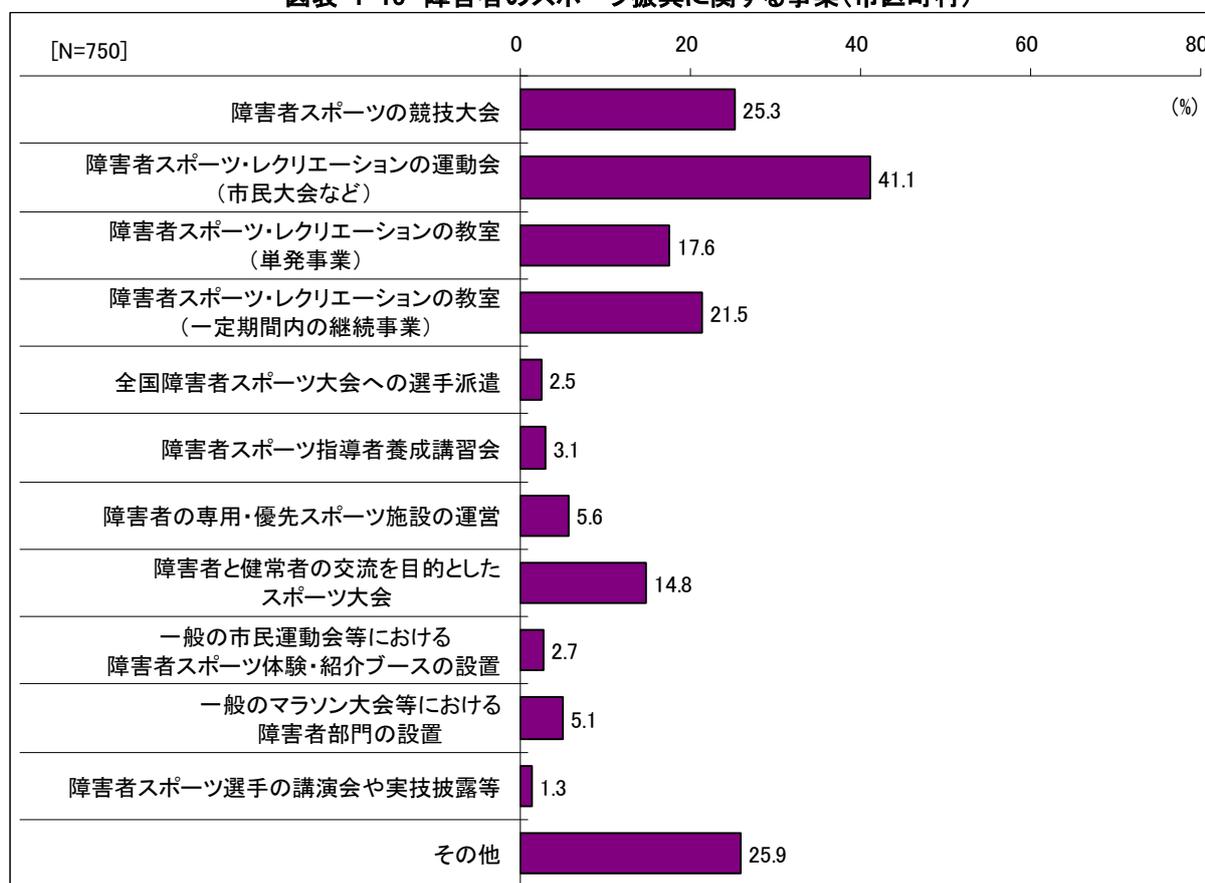


②障害者のスポーツ振興に関する事業

市区町村における 2011 年度に実施した障害者のスポーツ振興に関する事業について、「障害者スポーツ・レクリエーションの運動会(市民大会など)」(41.1%)が最も多く、次いで「障害者スポーツの競技大会」(25.3%)であった(図表 1-15)。「その他」の具体的内容としては、「自治体を実施した事業がない」が多かったが、「都道府県障害者スポーツ大会への選手派遣」「家族、支援者、本人への研修会」「体育協会加盟団体、スポーツ推進委員を対象にした研修会」などもあった。「障害者スポーツ・レクリエーションの教室」は、単発事業よりも継続事業の方が多かった。「障害者と健常者の交流を目的としたスポーツ大会」の主な種目としては、「玉入れ」「フライングディスク」「車椅子競技」等があった。

実施事業を尋ねた質問に対しては、有効回答に占める無回答の割合が 4 分の 1 に上った。無回答自治体の多くは、具体的な事業を実施していないものと推察されるため、結果の解釈の際に注意が必要である。

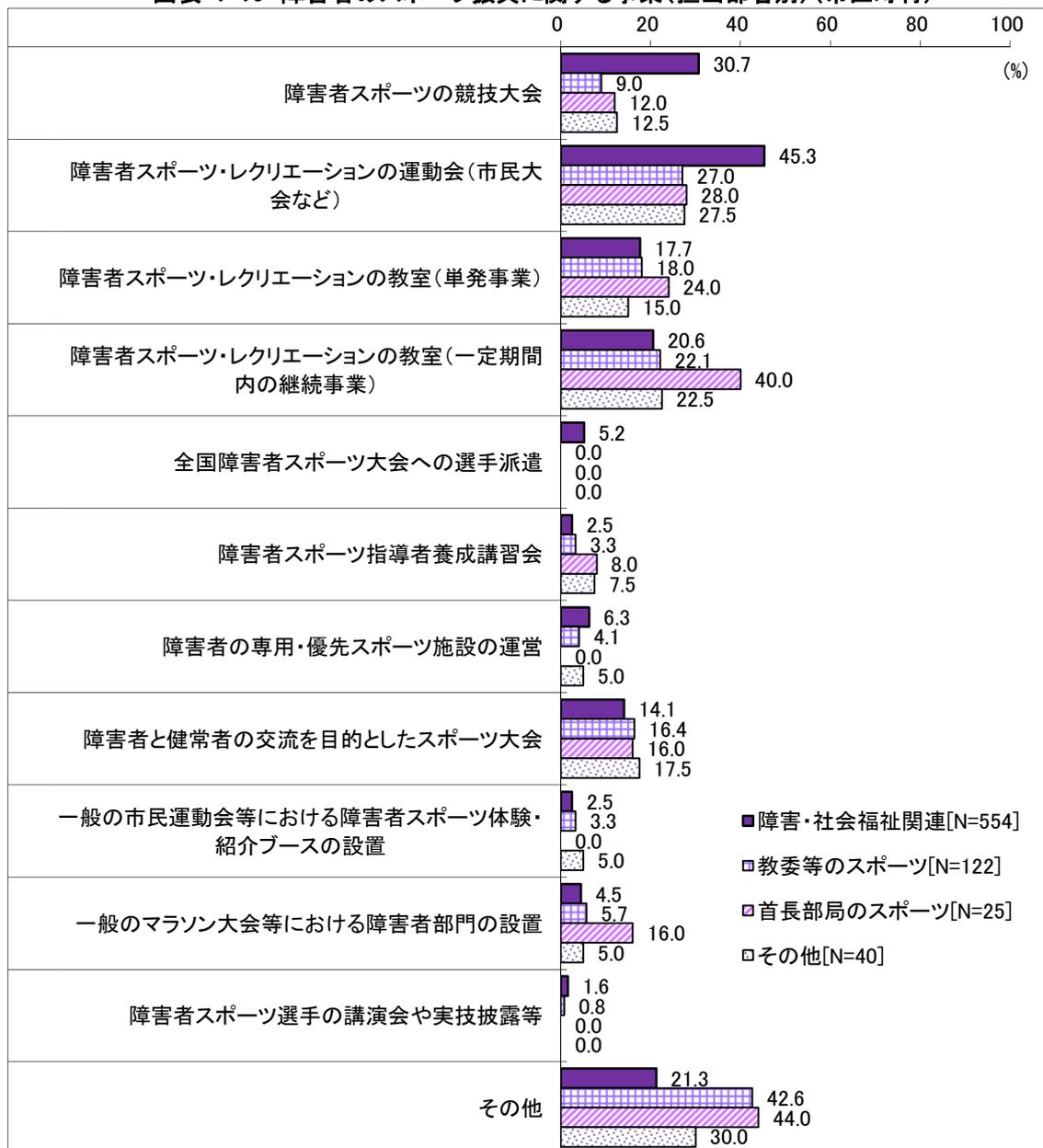
図表 1-15 障害者のスポーツ振興に関する事業(市区町村)



注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

主たる担当部署別に、市区町村における 2011 年度に実施した障害者のスポーツ振興に関する事業について見ると、「障害者スポーツの競技大会」では「障害福祉・社会福祉関連部署(以下、「障害・社会福祉関連」)」(30.7%)が最も多く、「障害者スポーツ・レクリエーションの運動会(市民大会など)」でも「障害・社会福祉関連」(45.3%)が最も多かった(図表 1-16)。「障害者スポーツ・レクリエーションの教室(一定期間内の継続事業)」では、「首長部局のスポーツ担当部署(以下、「首長部局のスポーツ」)」(40.0%)が最も多かった。

図表 1-16 障害者のスポーツ振興に関する事業(担当部署別)(市区町村)

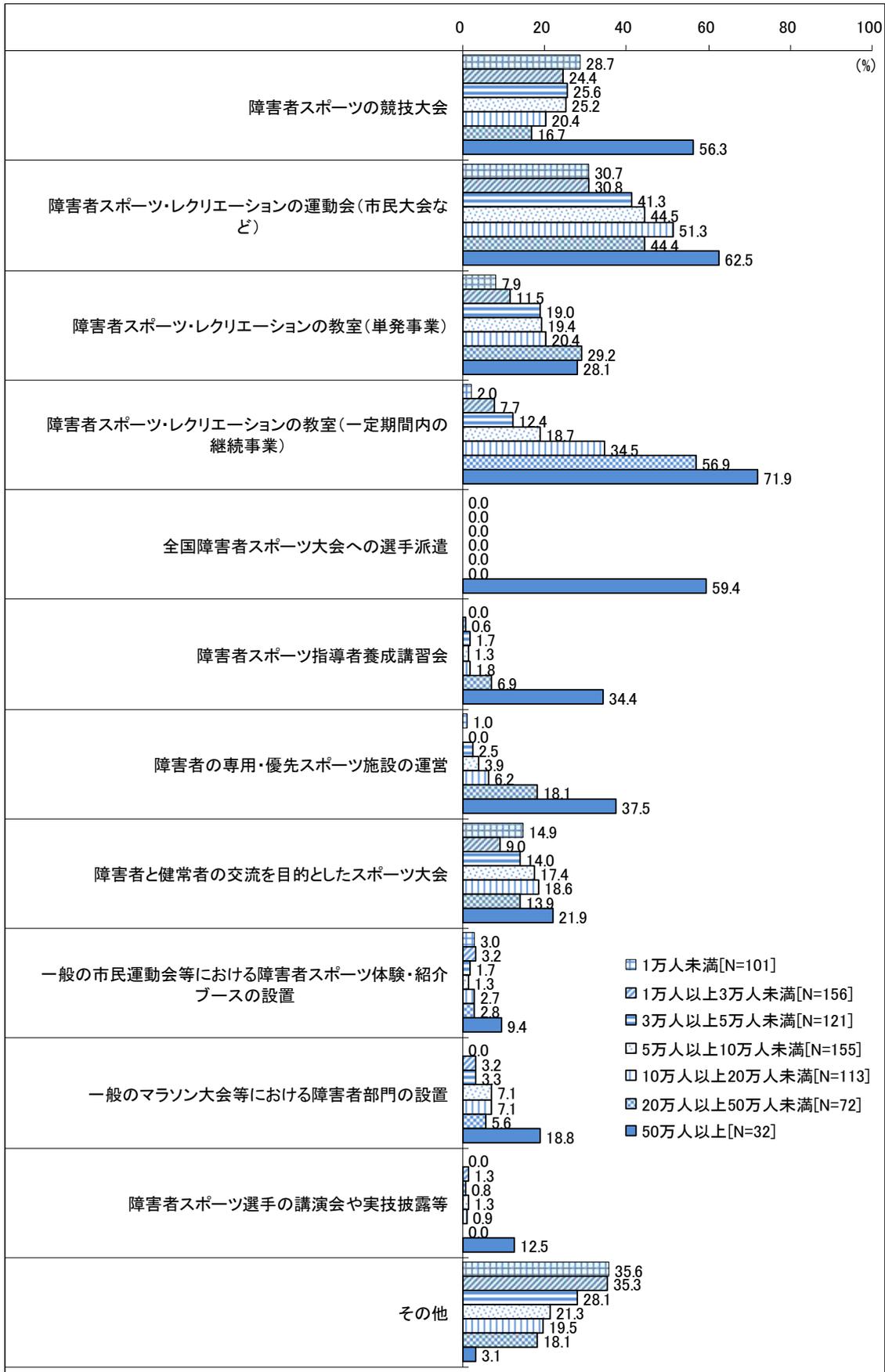


注) 有効回答数 1,025 のうち、741 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

人口規模別に、市区町村における 2011 年度に実施した障害者のスポーツ振興に関する事業について見ると、「障害者スポーツ・レクリエーションの教室(一定期間内の継続事業)」は、人口規模が大きい市区町村ほど、事業を多く実施していた(図表 1-17)。「全国障害者スポーツ大会への選手派遣」は「50 万人以上」(59.4%)の市区町村のみが回答しているが、全国障害者スポーツ大会への選手派遣が可能な市区町村は政令指定都市のみであるため、このような結果になったと推察される。

実施事業を尋ねた質問に対しては、有効回答に占める無回答の割合が 4 分の 1 に上った。人口規模の小さい自治体ほど無回答の割合が大きく、事業を実施していない自治体が無回答であったと仮定すると、人口規模の小さい自治体のデータは実際に比べて高い値となっている可能性があるため、結果の解釈には注意が必要である。

図表 1-17 障害者のスポーツ振興に関する事業(人口規模別)(市区町村)

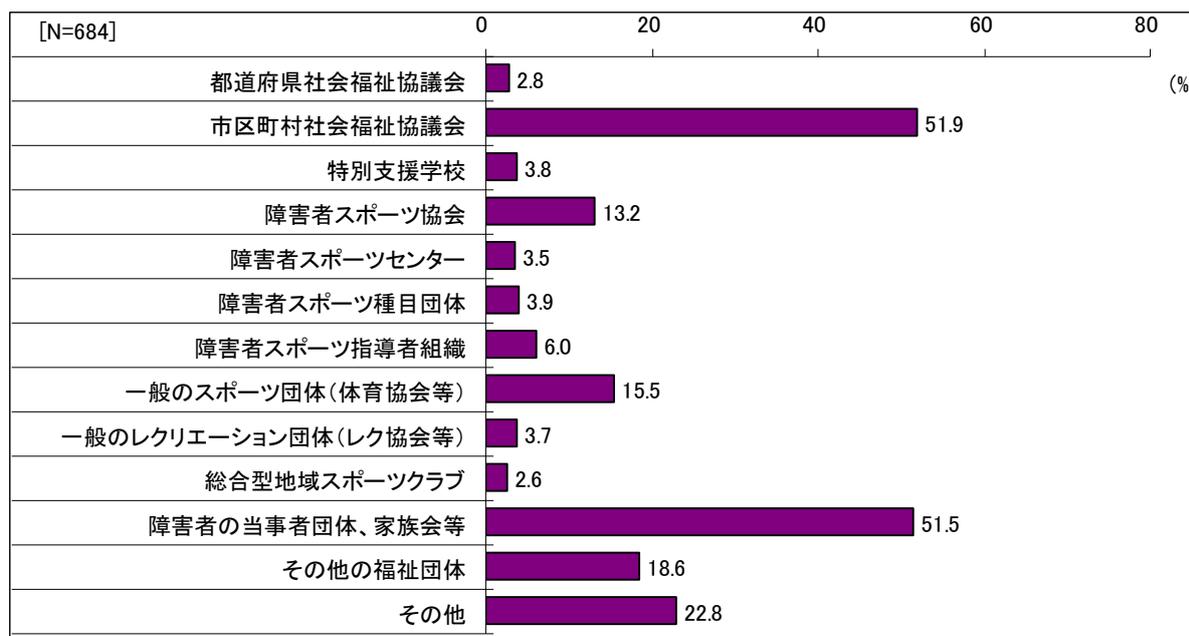


注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

③事業実施の際の主な協力団体や委託先

市区町村における事業実施の主な協力団体や委託先については、「市区町村社会福祉協議会」(51.9%)が最も多く、次いで「障害者の当事者団体、家族会等」(51.5%)であった(図表 1-18)。都道府県の主な協力団体や委託先については、「障害者スポーツ協会」が 80.9%(図表 1-3)であったのに対し、市区町村では 13.2%であった。「その他」の具体的内容としては、「病院」「授産施設」「スポーツ推進委員協議会」「ボランティア協議会」「民生委員協議会」等があった。

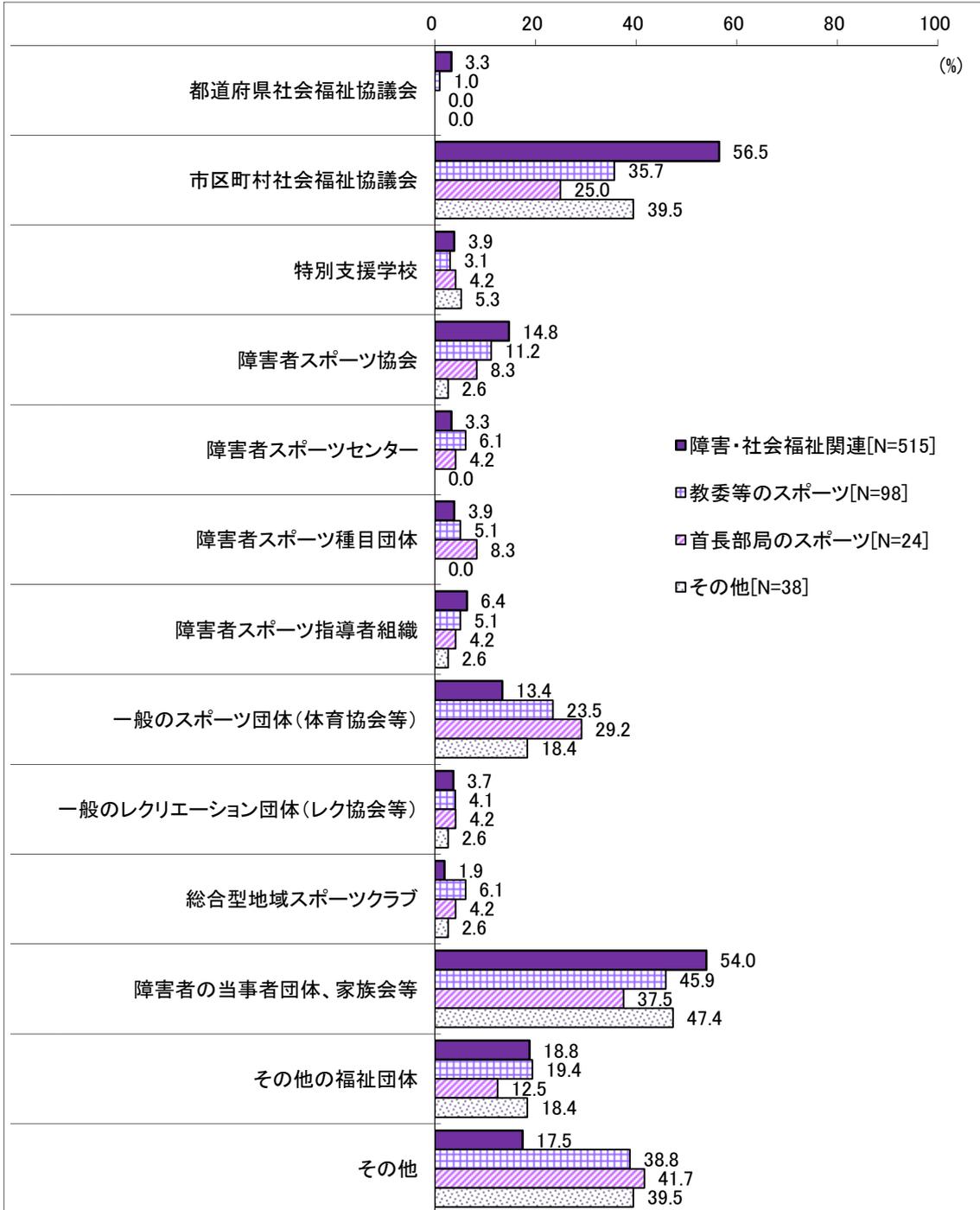
図表 1-18 事業実施の際の主な協力団体や委託先(市区町村)



注) 実施事業に回答した 750 市区町村が母数となる。

主な担当部署別に、市区町村における事業実施の主な協力団体や委託先について見ると、「市区町村社会福祉協議会」では、「障害・社会福祉関連」(56.5%)が最も多く、次いで「教育委員会等のスポーツ担当部署(以下、「教委等のスポーツ」)」(35.7%)であった(図表 1-19)。「障害者の当事者団体、家族会等」でも同様に、「障害・社会福祉関連」(54.0%)が最も多く、次いで「教委等のスポーツ」(45.9%)であった。「一般のスポーツ団体(体育協会等)」では、「首長部局のスポーツ」(29.2%)が最も多く、次いで「教育委員会等のスポーツ担当部署(以下、「教委等のスポーツ」)」(23.5%)であった。

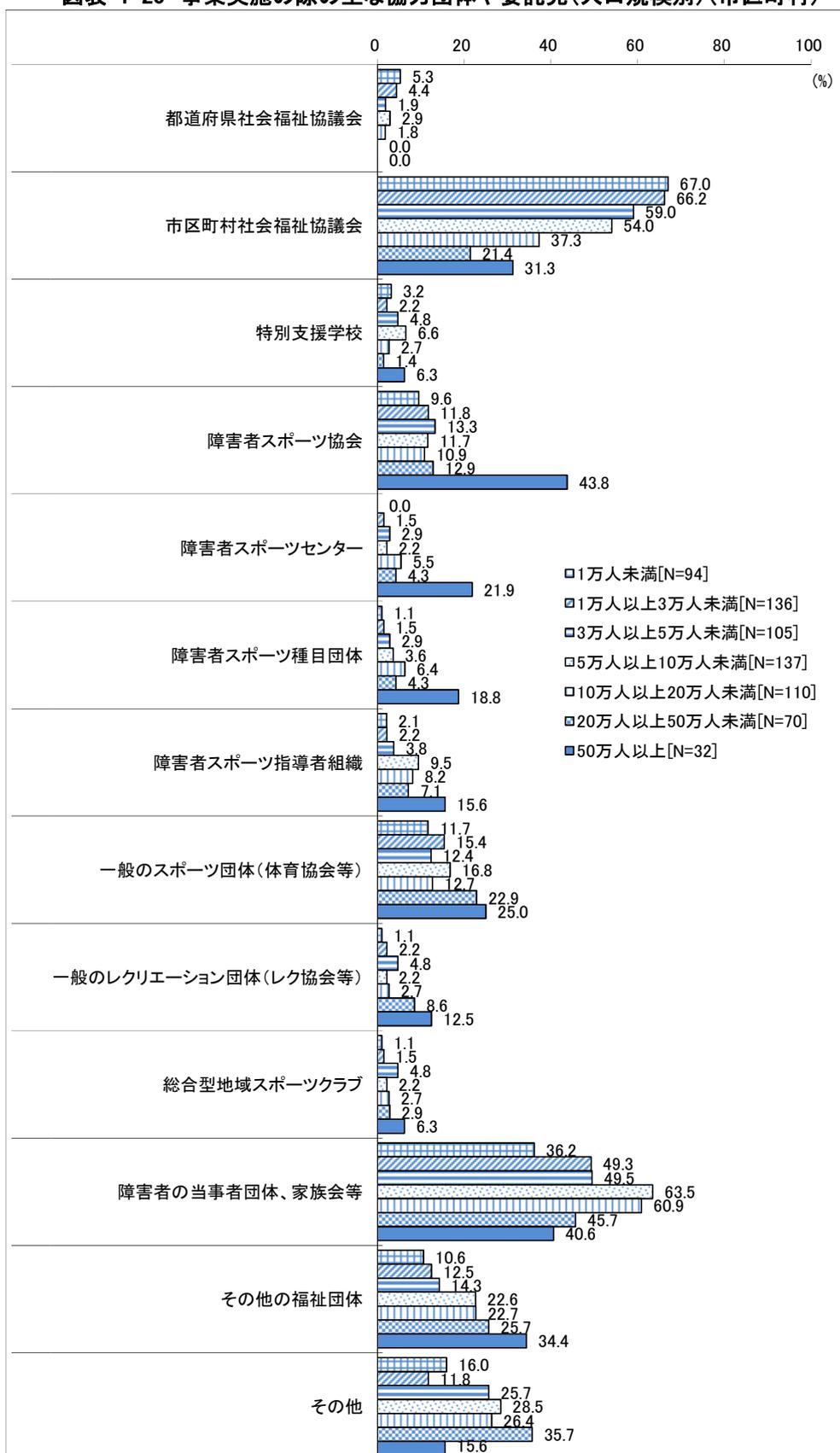
図表 1-19 事業実施の際の主な協力団体や委託先(担当部署別)(市区町村)



注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

人口規模別に、市区町村における事業実施の主な協力団体や委託先について見ると、人口規模が小さい市区町村ほど、「市区町村社会福祉協議会」が主な協力団体や委託先となっていた(図表 1-20)。人口規模が大きい市区町村ほど、「障害者スポーツ協会」や「一般のスポーツ団体(体育協会等)」が主な協力団体や委託先となっていることが分かった。

図表 1-20 事業実施の際の主な協力団体や委託先(人口規模別)(市区町村)

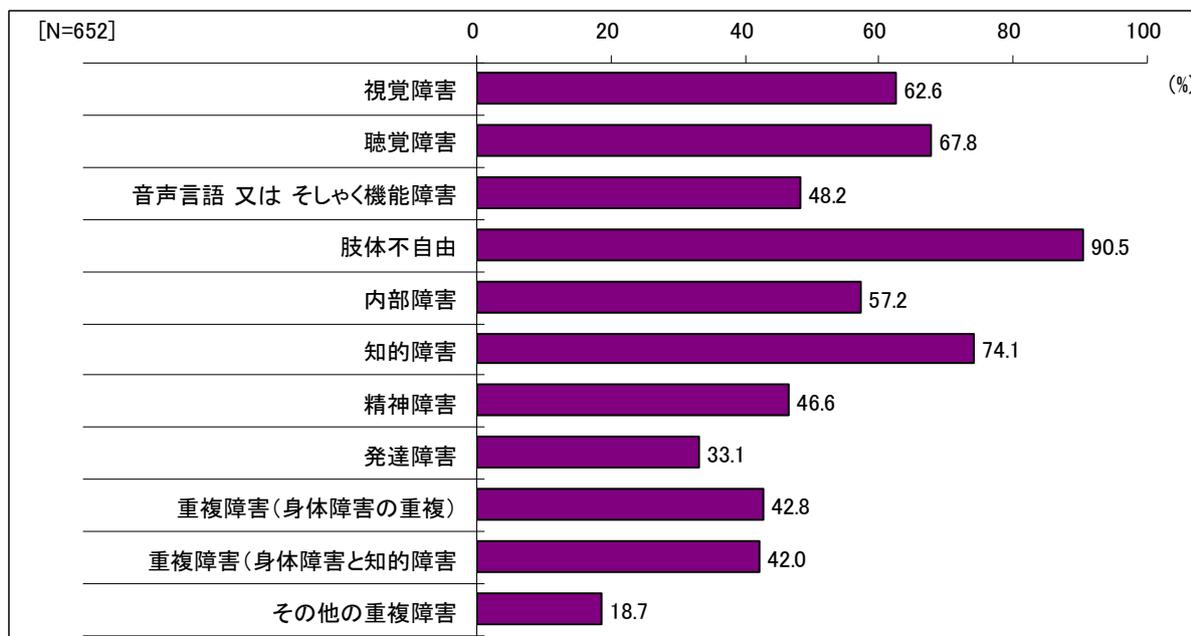


注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

④事業の対象となる障害者

市区町村において、主にどのような障害者を対象に事業を実施したかについては、「肢体不自由」(90.5%)が最も多く、次いで「知的障害」(74.1%)、「聴覚障害」(67.8%)、「視覚障害」(62.6%)であった(図表 1-21)。一方で、「精神障害」は 46.6%、「発達障害」は 33.1%であった。

図表 1-21 事業の対象となる障害者(市区町村)

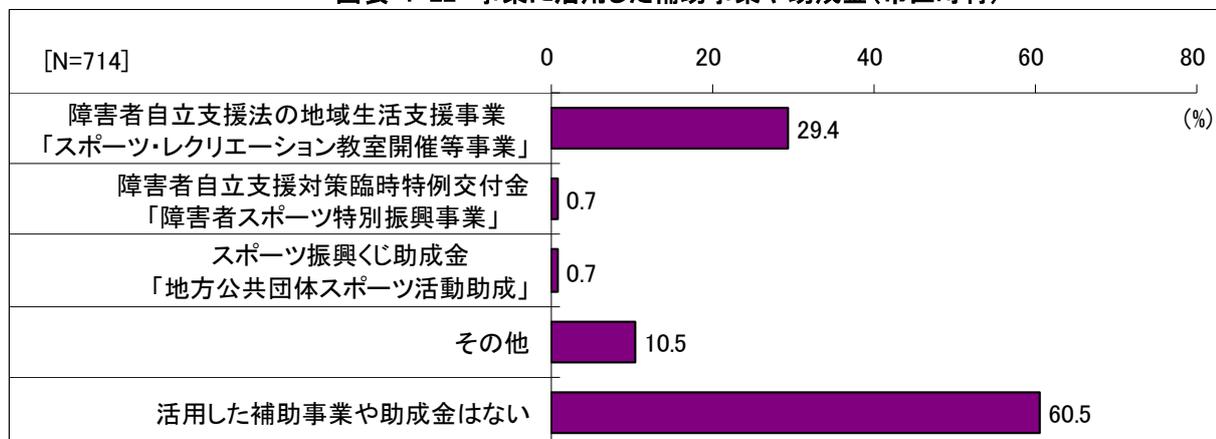


注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

⑤事業に活用した補助事業や助成金

市区町村における事業の実施に当たり活用した補助事業や助成金については、「活用した補助事業や助成金はない」(60.5%)が最も多く、次いで「障害者自立支援法の地域生活支援事業『スポーツ・レクリエーション教室開催等事業』」(29.4%)であった(図表 1-22)。「その他」の具体的内容については、自治体独自で実施している「障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金」や「赤い羽根共同募金」「地域福祉基金」等があった。

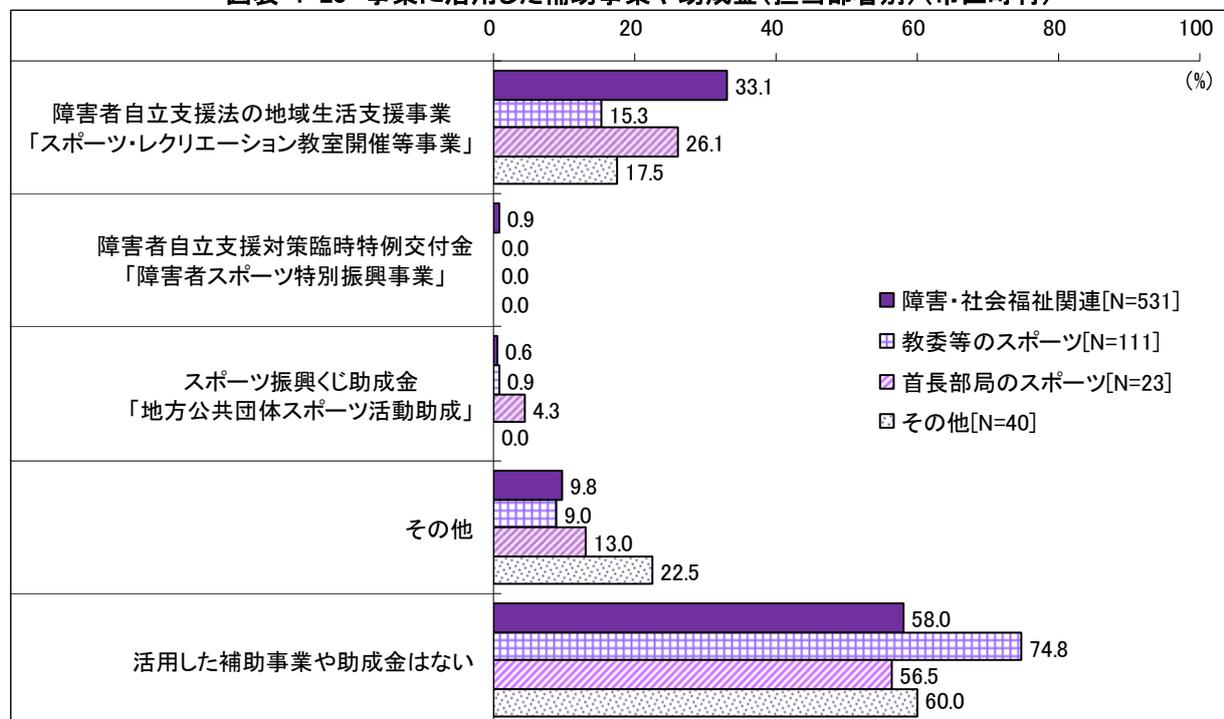
図表 1-22 事業に活用した補助事業や助成金(市区町村)



注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

主たる担当部署別に、市区町村における事業の実施に当たり活用した補助事業や助成金について見ると、「障害者自立支援法の地域生活支援事業『スポーツ・レクリエーション教室開催等事業』」を最も多く活用したが、「障害・社会福祉関連」(33.1%)で、次いで「首長部局のスポーツ」(26.1%)であった(図表 1-23)。

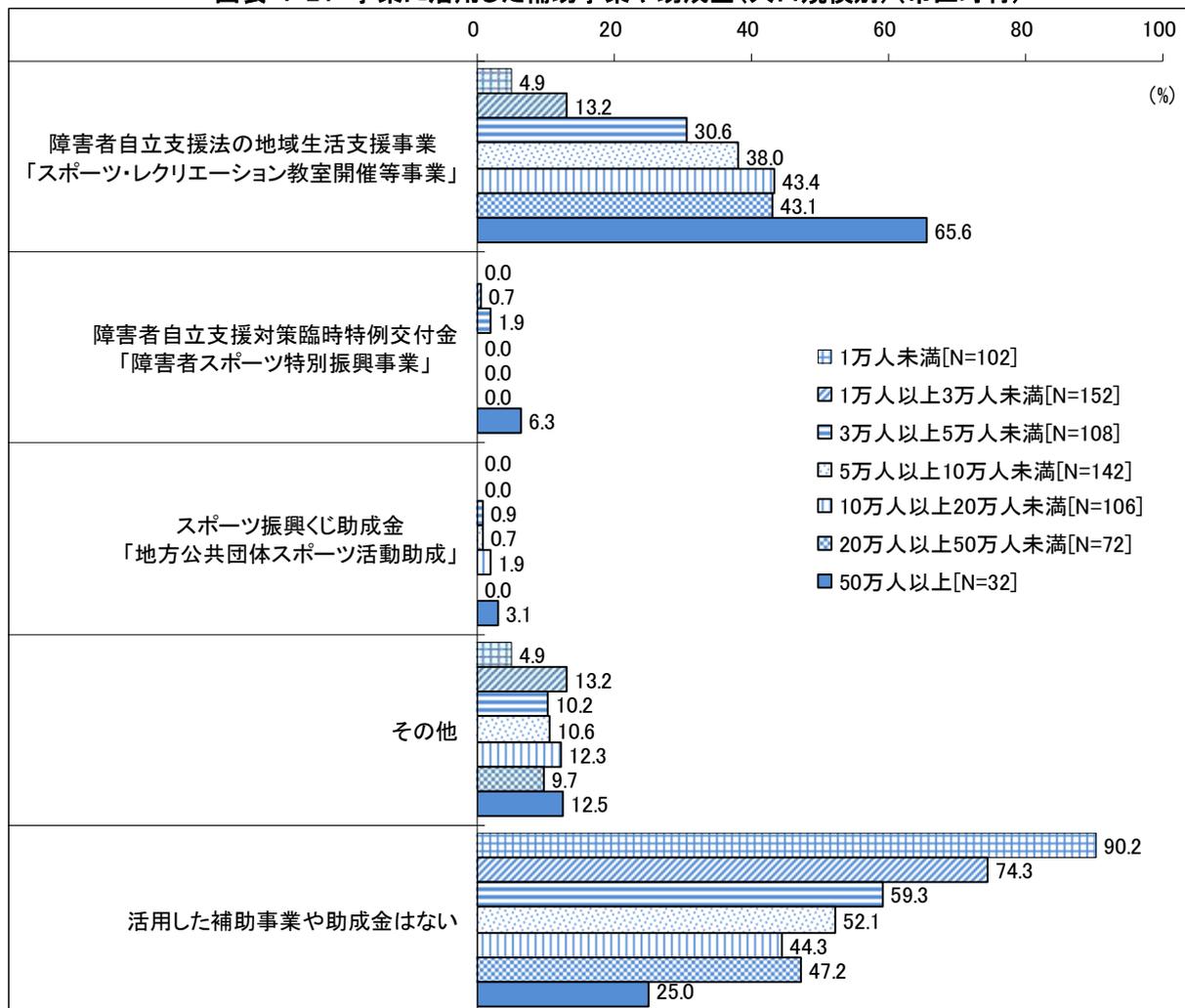
図表 1-23 事業に活用した補助事業や助成金(担当部署別)(市区町村)



注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

人口規模別に、市区町村における事業の実施に当たり活用した補助事業や助成金について見ると、「障害者自立支援法の地域生活支援事業『スポーツ・レクリエーション教室開催等事業』」は、人口規模が大きい自治体ほど活用が多かった(図表 1-24)。また、人口規模が小さい市区町村では、「活用した補助事業や助成金はない」が多かった。

図表 1-24 事業に活用した補助事業や助成金(人口規模別)(市区町村)



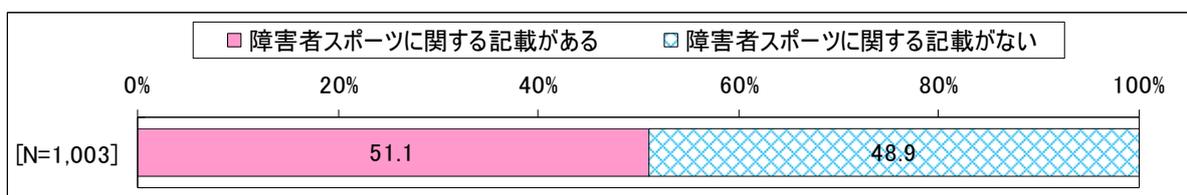
注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

(2) 障害者スポーツに関する行政計画等

①障害福祉計画における障害者スポーツの記載状況

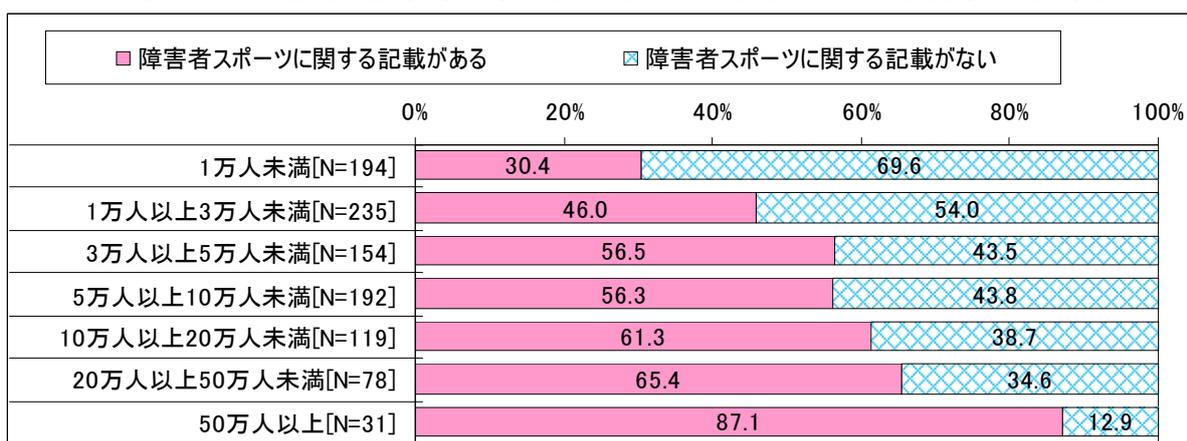
市区町村の障害福祉計画において、障害者スポーツに関する記載が「ある」と回答したのは 51.1%だった(図表 1-25)。

図表 1-25 障害福祉計画における障害者スポーツの記載状況(市区町村)



人口規模別に、市区町村の障害福祉計画に障害者スポーツに関する記載があるかについて見ると、人口規模が大きい市区町村ほど、障害福祉計画における障害者スポーツの記載が多かった(図表 1-26)。

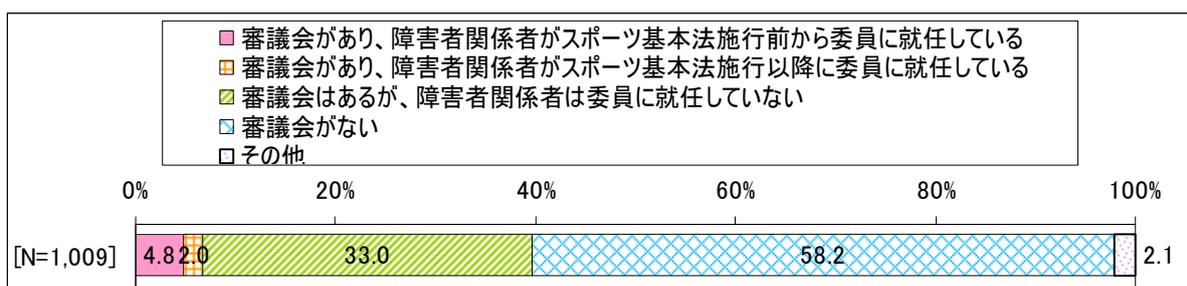
図表 1-26 障害福祉計画における障害者スポーツの記載状況(人口規模別)(市区町村)



②スポーツ推進に関する審議会の有無と障害者関係者の委員就任状況

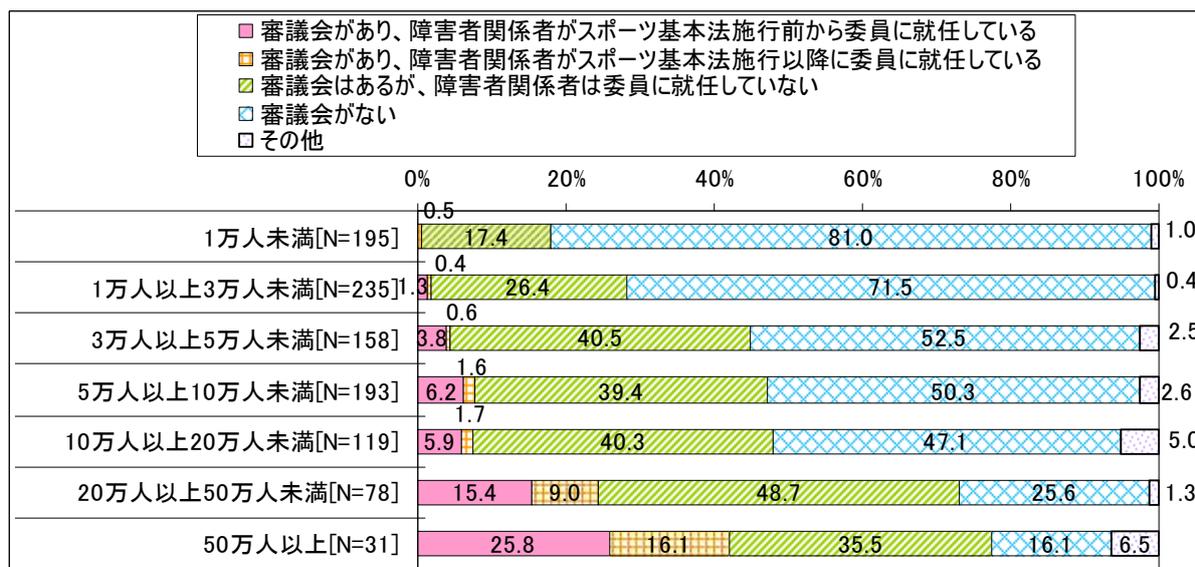
現在のスポーツの推進に関する審議会の有無と、審議会の委員に障害者関係者が就任しているかについては、「審議会がない」(58.2%)が最も多く、次いで「審議会はあるが、障害者関係者は委員に就任していない」(33.0%)であった(図表 1-27)。

図表 1-27 スポーツ推進に関する審議会の有無と障害者関係者の委員就任状況(市区町村)



人口規模別に、現在のスポーツの推進に関する審議会の有無と、審議会の委員に障害者関係者が就任しているかについて見ると、20万人未満の市区町村では、「審議会はない」が最も多く、次いで「審議会はあるが、障害者関係者は委員に就任していない」が多かった(図表 1-28)。「20万人以上 50万人未満」の市区町村では、「審議会はあるが、障害者関係者は委員に就任していない」(48.7%)が最も多く、次いで「審議会がない」(25.6%)であり、「50万人以上」の市区町村では、「審議会はあるが、障害者関係者は委員に就任していない」(35.5%)が最も多く、次いで「審議会があり、障害者関係者がスポーツ基本法施行前から委員に就任している」(25.8%)であった。人口規模が大きい市区町村ほど、審議会があり、障害者関係者が委員に就任していた。

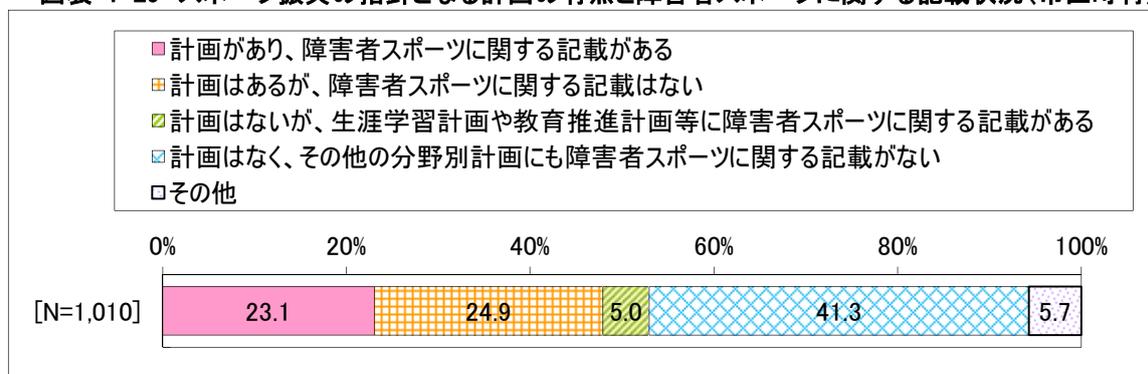
図表 1-28 スポーツ推進に関する審議会の有無と障害者関係者の委員就任状況 (人口規模別)(市区町村)



③スポーツ振興の指針となる計画の有無と障害者スポーツの記載状況

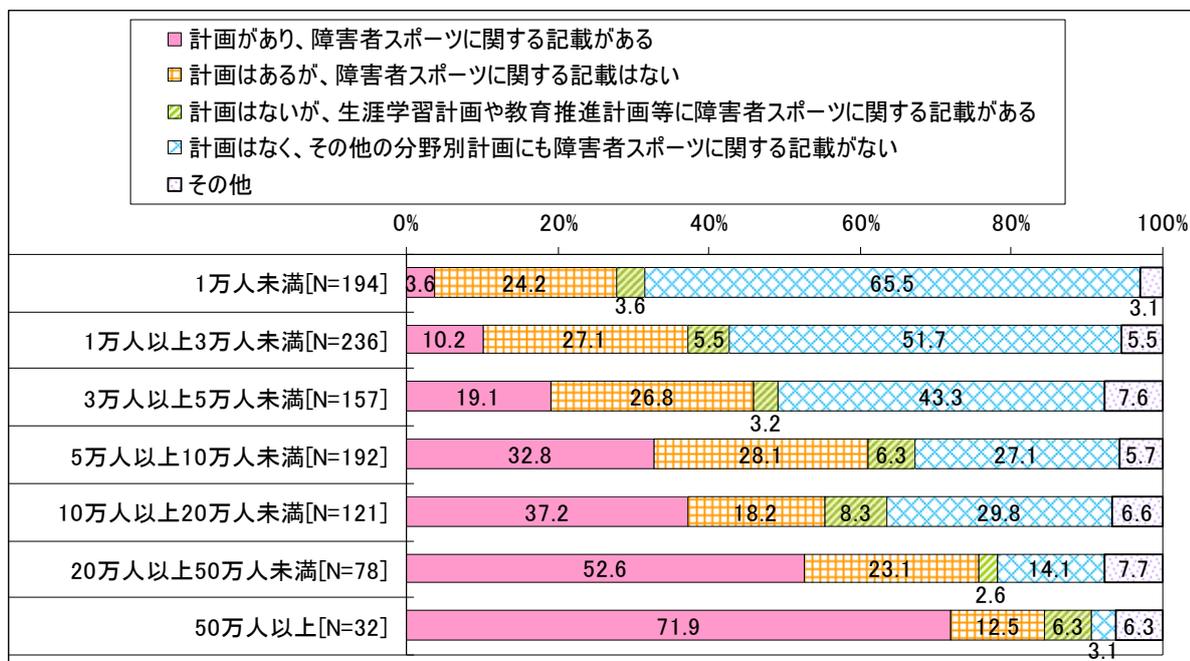
市区町村におけるスポーツ振興の指針となる計画の有無と、その計画に障害者スポーツに関する記載があるかについては、「計画はなく、その他の分野別計画にも障害者スポーツに関する記載がない」(41.3%)が最も多く、次いで「計画はあるが、障害者スポーツに関する記載はない」(24.9%)、「計画があり、障害者スポーツに関する記載がある」(23.1%)が多かった(図表 1-29)。

図表 1-29 スポーツ振興の指針となる計画の有無と障害者スポーツに関する記載状況(市区町村)



人口規模別に、市区町村におけるスポーツ振興の指針となる計画の有無と、その計画に障害者スポーツに関する記載があるかについて見ると、人口規模が大きい市区町村ほど「計画があり、障害者スポーツに関する記載がある」自治体が多かった(図表 1-30)。「50 万人以上」の市区町村では、7 割以上が「計画があり、障害者スポーツに関する記載がある」ことが分かった。

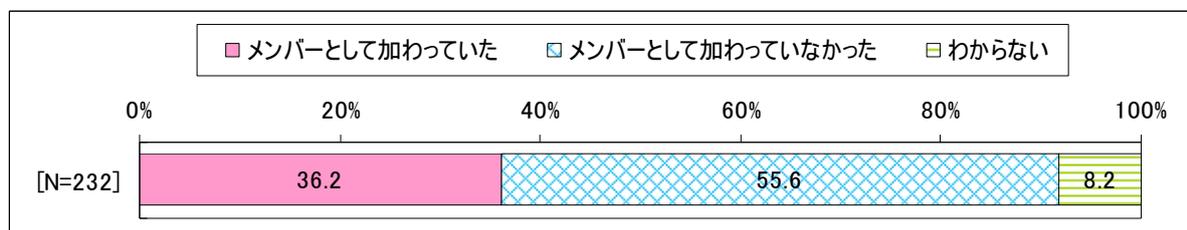
図表 1-30 スポーツ振興の指針となる計画の有無と障害者スポーツに関する記載状況 (人口規模別)(市区町村)



④スポーツ振興の指針となる計画策定における検討会議への障害福祉担当者の参加状況

市区町村におけるスポーツ振興の指針となる計画を策定する際の庁内外の正式な検討組織に、障害福祉部署の担当者がメンバーとして加わっていたかどうかについて、「加わっていた」は 36.2%、「加わっていなかった」は 55.6%であった(図表 1-31)。

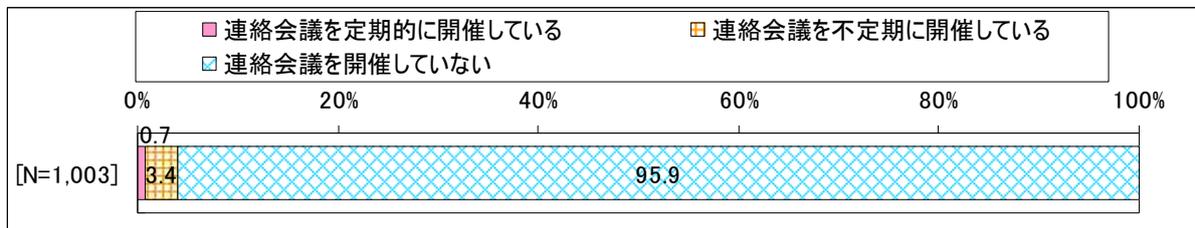
図表 1-31 スポーツ振興の指針となる計画策定における検討会議への障害福祉担当者の参加状況 (市区町村)



⑤スポーツ担当部署と障害福祉部署の間での連絡会議の開催状況

市区町村における障害者スポーツ振興について、スポーツ担当部署と障害福祉部署の間で連絡会議等を開催しているかについて、「開催していない」が95.9%であった(図表 1-32)。

図表 1-32 スポーツ担当部署と障害福祉部署の間での連絡会議の開催状況(市区町村)

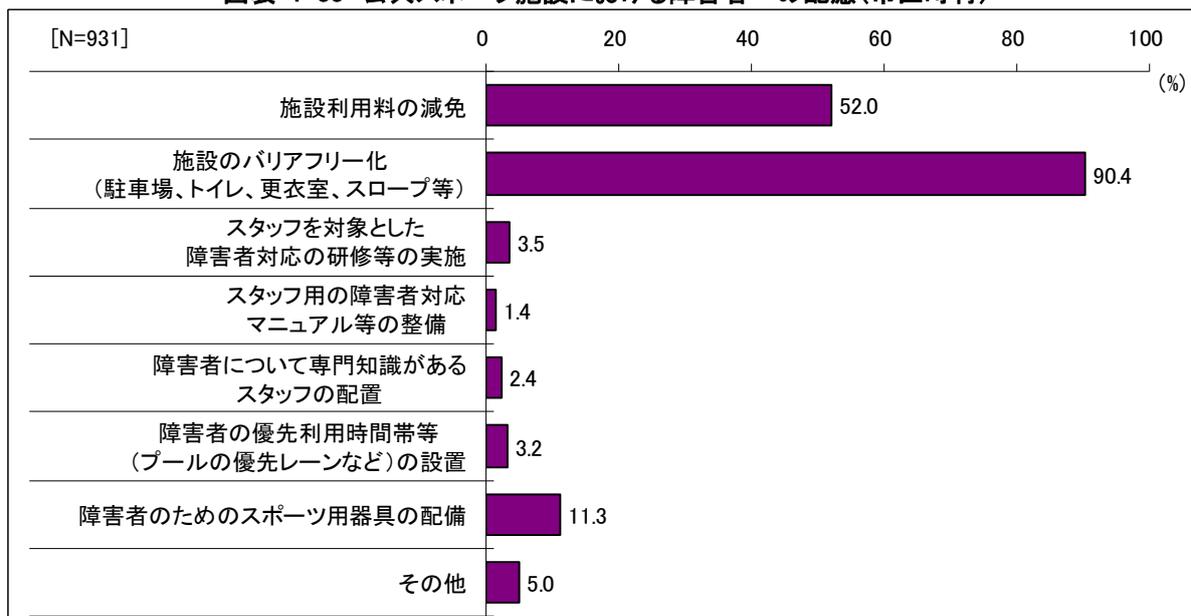


(3) 公共スポーツ施設と障害者

①公共スポーツ施設における障害者への配慮

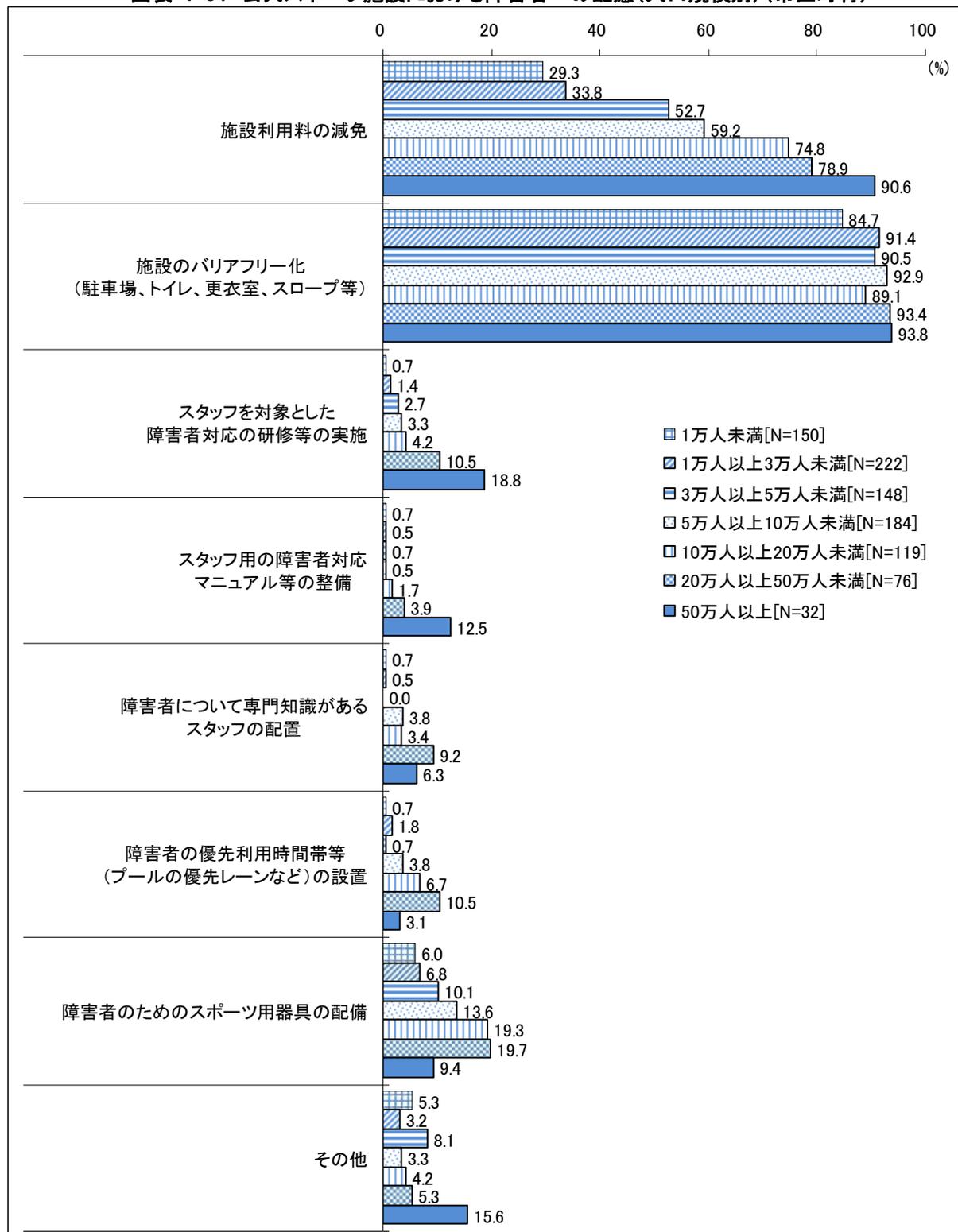
市区町村の公共スポーツ施設(障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設)における障害者の利用に対しての配慮については、「施設のバリアフリー化(駐車場、トイレ、更衣室、スロープ等)」(90.4%)が最も多く、次いで「施設利用料の減免」(52.0%)であった(図表 1-33)。都道府県同様、ハード面に対する配慮が多い一方で、「スタッフを対象とした障害者対応の研修等の実施」(3.5%)、「障害者について専門知識があるスタッフの配置」(2.4%)、「スタッフ用の障害者対応マニュアル等の整備」(1.4%)等、ソフト面への配慮が少なかった。

図表 1-33 公共スポーツ施設における障害者への配慮(市区町村)



人口規模別に、市区町村の公共スポーツ施設（障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設）における障害者の利用に対しての具体的配慮について見ると、全ての市区町村で、「施設のバリアフリー化（駐車場、トイレ、更衣室、スロープ等）」が最も多く、人口規模による差は見られなかった(図表 1-34)。次いで「施設利用料の減免」が多く、人口規模が大きい市区町村ほど、「施設利用料の減免」に配慮していた。

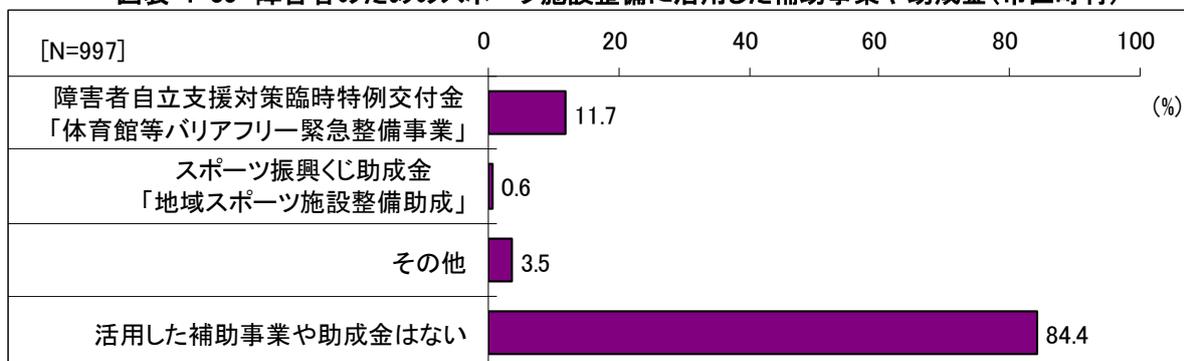
図表 1-34 公共スポーツ施設における障害者への配慮(人口規模別)(市区町村)



②障害者のためのスポーツ施設整備に活用した補助事業や助成金

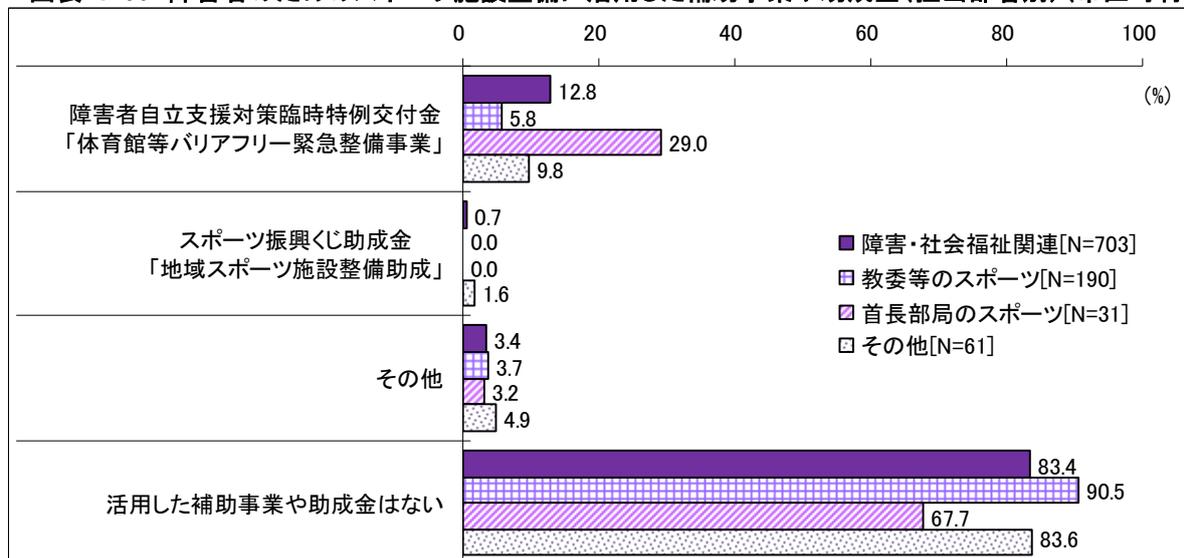
市区町村における過去3年間(2009～2011年度)に障害者のためのスポーツ施設の整備に活用した補助事業や助成金については、「活用した補助事業や助成金はない」(84.4%)が最も多く、次いで「障害者自立支援対策臨時特例交付金『体育館等バリアフリー緊急整備事業』」(11.7%)であった(図表1-35)。「その他」の具体的内容については、「オストメイト対応トイレ設備緊急整備事業」が多かった。

図表 1-35 障害者のためのスポーツ施設整備に活用した補助事業や助成金(市区町村)



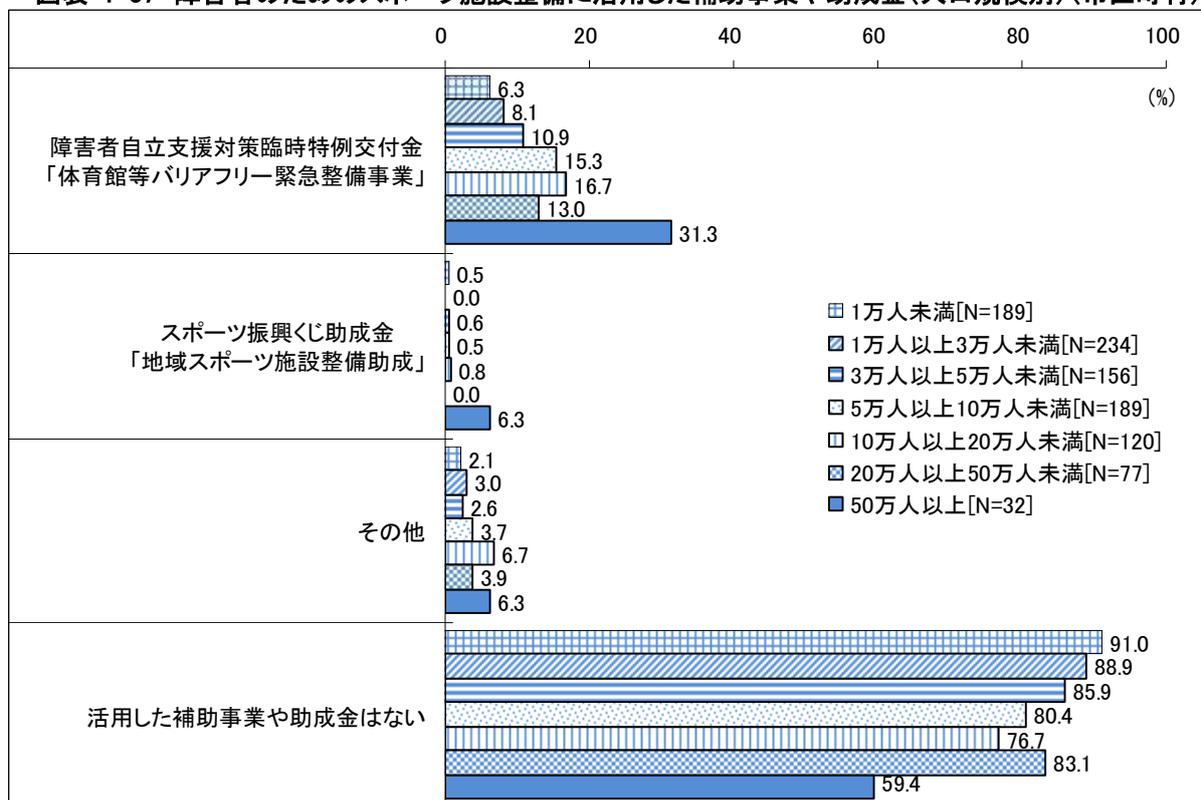
主たる担当部署別に、市区町村における過去3年間(2009～2011年度)に障害者のためのスポーツ施設の整備に活用した補助事業や助成金について見ると、「障害者自立支援対策臨時特例交付金『体育館等バリアフリー緊急整備事業』」を最も多く活用したのが「首長部局のスポーツ」(29.0%)で、次いで「障害・社会福祉関連」(12.8%)であった(図表1-36)。

図表 1-36 障害者のためのスポーツ施設整備に活用した補助事業や助成金(担当部署別)(市区町村)



人口規模別に、市区町村における過去3年間(2009～2011年度)に障害者のためのスポーツ施設の整備に活用した補助事業や助成金について見ると、全ての市区町村で、「活用した補助事業や助成金はない」が最も多く、次いで「障害者自立支援対策臨時特例交付金『体育館等バリアフリー緊急整備事業』」であり、人口規模による差は見られなかった(図表 1-37)。人口規模が大きい市区町村ほど、「障害者自立支援対策臨時特例交付金『体育館等バリアフリー緊急整備事業』」を活用している自治体が多かった。

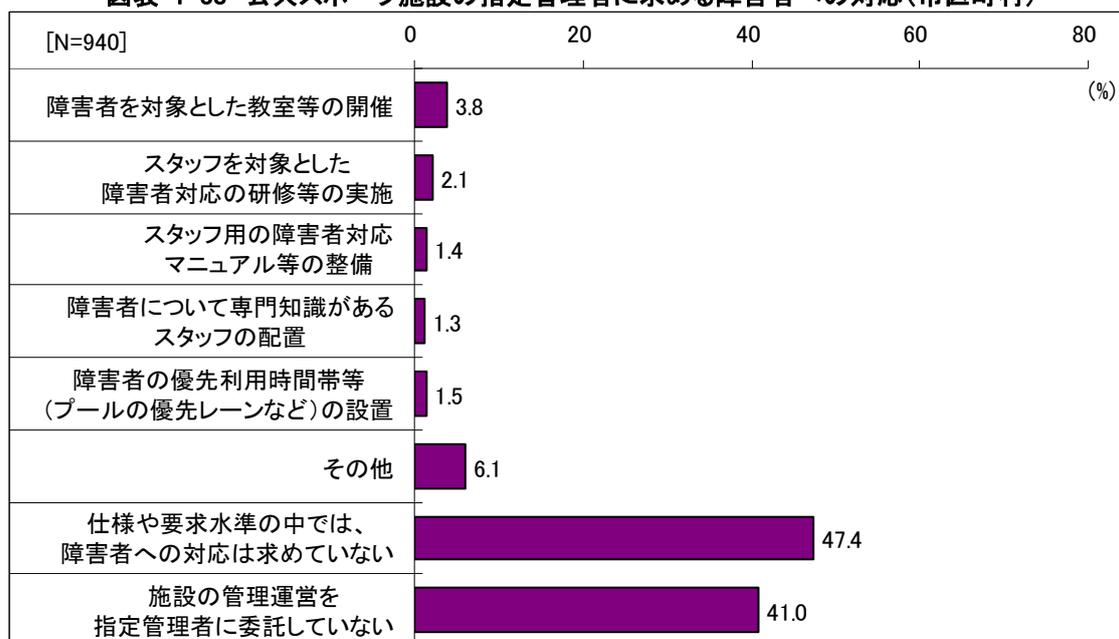
図表 1-37 障害者のためのスポーツ施設整備に活用した補助事業や助成金(人口規模別)(市区町村)



③公共スポーツ施設の指定管理者に求める障害者への対応

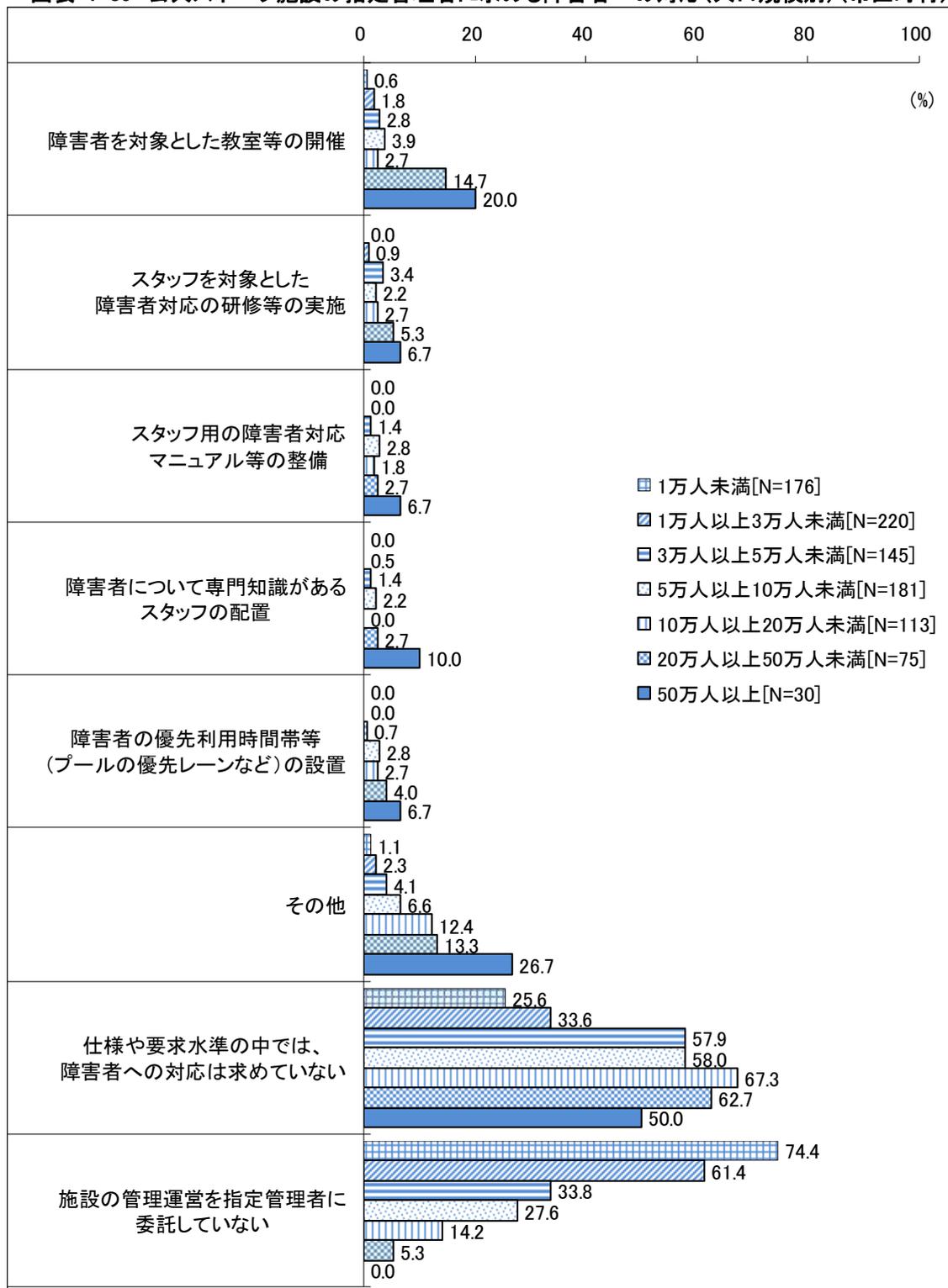
市区町村における公共スポーツ施設(障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設)の管理運営を指定管理者に委託する際、仕様や要求水準の中での障害者への対応については、「仕様や要求水準の中では、障害者への対応は求めている」(47.4%)が最も多く、次いで「施設の管理運営を指定管理者に委託していない」(41.0%)であった(図表 1-38)。公共スポーツ施設の管理運営について、指定管理者に障害者対応に配慮を求めている市区町村は少なかった。

図表 1-38 公共スポーツ施設の指定管理者に求める障害者への対応(市区町村)



市区町村における公共スポーツ施設（障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設）の管理運営を指定管理者に委託する際の、仕様や要求水準の中での障害者への対応について、人口規模別に見ると、「50万人以上」では、他の人口規模の市区町村に比べて、指定管理者に障害者への配慮を求めている自治体の割合が高かった(図表 1-39)。

図表 1-39 公共スポーツ施設の指定管理者に求める障害者への対応(人口規模別)(市区町村)



3. 調査結果(事例調査)

障害者のスポーツには、障害者のリハビリテーションや余暇活動を支援する「障害福祉」と、障害の有無を問わず、誰もが楽しめる「生涯スポーツ」の二つの側面がある。このため、障害者スポーツを担当している部署も、自治体により障害福祉部局とスポーツ振興部局に分かれている。都道府県と市区町村の障害者スポーツ推進体制を把握するため、主管部署、自治体の規模、特徴的な事業などを考慮して事例ヒアリング調査を実施し、結果をまとめた。

図表 1-40 事例調査で対象とした地方自治体リスト

自治体名	主管部署	特徴
東京都	スポーツ振興局 スポーツ事業部 調整課	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ振興局の設立により、障害者スポーツがスポーツ行政として一体的に推進 ● 国・全国都道府県で初となる「東京都障害者スポーツ振興計画」を策定
鳥取県	福祉保健部 障がい福祉課 自立支援室	<ul style="list-style-type: none"> ● 圏域障害者スポーツコーディネーターによる障害者スポーツの掘り起こしを実施 ● スポーツ振興審議会に3人の障害者スポーツ関係者が選出
山口県	健康福祉部 障害者支援課 社会参加推進班	<ul style="list-style-type: none"> ● 2011年の全国障害者スポーツ大会(山口大会)を契機に障害者スポーツの振興を図る体制を構築 ● 障害者スポーツ人材バンクに医療関係者も含めて171人が登録 ● 市町の障害者スポーツ協会設置など、地域の拠点づくりを支援
大分県	福祉保健部 障害福祉課 計画・スポーツ班	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本の障害者スポーツの父、故・中村裕博士の尽力で、障害者スポーツが他県に先んじて普及 ● 県障がい者スポーツ協会が仲介し、総合型クラブで障害者スポーツの交流が実現
東京都葛飾区	教育委員会 生涯スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ● 1994年から教育委員会生涯スポーツ課が障害者健康水泳教室を実施 ● 葛飾区独自で障害者スポーツの指導員を養成
兵庫県多可町	健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会を通じて、特別支援学校と小中学校の生徒が活発に交流 ● レクリエーションに精通したスタッフが考案した種目を毎年提供し、参加者が飽きない大会を継続開催

東京都

- 2010年7月のスポーツ振興局設立により、一般スポーツと障害者スポーツが一元化され、障害者スポーツもスポーツ行政として一体的に推進
- 今後中長期にわたる都の障害者スポーツ振興の指針となる、国・全国都道府県で初となる「東京都障害者スポーツ振興計画」を、2012年3月に策定

1. プロフィール

人口	13,163,332人
総面積	2,188km ²
市町村数	62(23区26市5町8村)

2. 担当部署

部署名	スポーツ振興局 スポーツ事業部 調整課
人員規模	担当課長、担当係長、職員、専務的非常勤職員の四人が障害者スポーツ担当として配置

3. 予算

- 障害者スポーツの振興:約2億1千万円(2012年度)
 - 障害者スポーツセンターの運営:約6億7,000万円(2012年度)
- 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会(以下、都障協)が指定管理者として、管理・運営

4. 事業の紹介

○障害のある人への障害者スポーツの情報発信と相談機能の強化

- 1) 障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO 障スポ・ナビ」の開設(2012年度～、都障協共催事業)
- 2) 障害者スポーツイベント「チャレスポ! TOKYO」(2012年度～、都障協共催事業)
- 3) 東京都障害者スポーツセンターにおけるスポーツ相談

○障害者スポーツの理解促進・普及啓発

- 1) 障害者スポーツプロデュースマニュアル【障害者スポーツ取組事例集】の作成(2011年度)
- 2) 東京都スポーツ情報サイト「スポーツ TOKYO インフォメーション」における「ダイナミック・ムーブ! 障スポ」の掲載(2011年度～)
- 3) スポーツイベント等を活用した普及啓発
- 4) パラリンピアン出前授業(2011年度～、都障協共催事業)
- 5) スポーツ雑誌での障害者スポーツの発信(2012年度)
- 6) 都民体育大会と東京都障害者スポーツ大会の合同開会式(2011年度～)
- 7) 障害者スポーツ分野の功労者等への表彰(2012年度～)



○障害者スポーツの場の開拓・整備

- | |
|--|
| <p>1) 障害者スポーツ地域開拓推進事業(2011年度～、都障協補助事業)</p> <p>①障害者スポーツ開拓推進事業</p> <p>②障害者スポーツ指導員等派遣事業</p> <p>③障害者スポーツ用具貸与事業(2012年度より実施)</p> |
|--|

○障害者スポーツを支える人材の育成・確保

- | |
|---|
| <p>1) 障害者スポーツセミナーの実施(2011年度～、都障協共催事業)</p> <p>2) 障害者スポーツ指導員資格取得の促進</p> |
|---|

○障害者スポーツ競技団体の組織力や競技力向上のための体制整備

- | |
|-------------------------------------|
| <p>1) 強化練習会の実施(2011年度～、都障協共催事業)</p> |
|-------------------------------------|

○障害者スポーツ大会

- | |
|---|
| <p>1) 東京都障害者スポーツ大会
参加者約 6,500 人、日本最大規模の地方大会</p> <p>2) 全国障害者スポーツ大会への選手派遣
第 12 回全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」に 13 競技 315 人を派遣</p> |
|---|

○障害者の専用・優先スポーツ施設の運営

- | |
|---|
| <p>1) 東京都障害者総合スポーツセンター</p> <p>2) 東京都多摩障害者スポーツセンター</p> |
|---|

○東京マラソンにおける障害者部門の実施

<p>マラソン車いす(21人)、10km 車いす(10人)、10km 視覚障害者(27人)、10km 知的障害者(91人)の合計 149 人が参加</p>

5. 関係組織の状況

<p>障害者 スポーツ団体</p>	<p>1) 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 2003年に社団法人として設立、2009年より公益社団法人 予算:約 8 億 6,000 万円(2012年度) 障害者の心身の健康の保持増進と自立、社会参加の促進を図るため、スポーツの奨励振興に関する諸事業を行うことで、障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。 【主な事業】 ・障害者のスポーツ活動の奨励振興事業 ・各種スポーツ大会等の開催と協力事業 ・東京都障害者スポーツセンターの経営事業</p> <p>2) 東京都障害者スポーツ指導員協議会 1987年設立の任意団体。会員約 1,800 人。地域ボランティア、日本体育協会公認スポーツ指導員、福祉施設職員、特別支援学校教員、自治体職員、スポーツ施設指導員などで構成。事務局は、東京都障害者スポーツ協会内。</p>
-----------------------	---

6. 特徴的な体制や取組

2010年にスポーツに関する所管部局を一元化し、スポーツ振興局を設置。障害者スポーツを含めたスポーツ行政を総合的かつ一体的に推進する体制を整備。2011年3月には、全国初の取組となる障害者スポーツに関する中・長期計画「東京都障害者スポーツ振興計画」を策定。

障害者スポーツ振興計画の策定に当たり、障害者スポーツに関する実態を把握するために、「障害のある人」「スポーツ推進委員」「障害者スポーツ指導員」を対象に調査を実施。

鳥取県

- 圏域障がい者スポーツコーディネーターによる障害者スポーツの掘り起こし
- スポーツ審議会に3人の障害者スポーツ関係者が選任

1. プロフィール

人口	588,667人
総面積	3,507km ²
市町村数	19(4市14町1村)

2. 担当部署

部署名	福祉保健部障がい福祉課自立支援室
人員規模	福祉保健部に障害者スポーツ担当者を1人配属。担当者、自立支援室室長、課長補佐の3人で対応

3. 予算

約3,000万円(2011年度) ・一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会への委託経費：約1,100万円 ・団体が開催する大会に対する助成：約600万円 ・県障がい者スポーツ協会への運営費補助：約700万円 (その他) 鳥取県立障害者体育センターの運営費 約600万円(2011年度)

4. 事業の紹介

○障害者スポーツ競技大会

1) 鳥取県障がい者スポーツ大会 (県障がい者スポーツ協会への委託事業) 全国障害者スポーツ大会の派遣選手選考会を兼ねた大会 2009年度より毎年開催。6競技に選手150人が参加(2011年度)
2) 全日本 challenged アクアスロン皆生大会 知的障がい児・者によるマラソン・水泳の複合競技大会 2007年より開催。参加者123人、ボランティア約450人(2011年度)

○障害者スポーツ・レクリエーションの運動会(市民大会など)

1) 鳥取県身体障害者体育大会(県障害者福祉協会への補助事業) 鳥取県身体障害者福祉協会が主催、鳥取県、鳥取県障がい者スポーツ協会が共催している。 身体障害者やその保護者、役員、ボランティア等、約450人が参加。
--

○障害者スポーツ・レクリエーションの教室

1) スポーツ教室開催事業 身体障害者は、卓球バレーやペタンク、知的障害者は、支援学校4校で交流大会を実施、精神障害者は、バレーボールを中心に実施。県障がい者スポーツ協会の障害者スポーツ指導員が指導に当たる。

2) 圏域障がい者スポーツ教室の開設

圏域障がい者スポーツコーディネーターを配置し、東部、中部、西部でスポーツ教室を開催。地域や福祉施設等での訪問活動や支援者の調整など地域に根付いたスポーツ活動を支援。
(2010～2011 年度事業) 【ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用】

○全国障害者スポーツ大会への選手派遣 (県障がい者スポーツ協会への委託事業)

1) 全国障害者スポーツ大会派遣事業

2012 年ぎふ清流大会に 6 競技 18 人を派遣

2) 強化練習事業 (5 回)

○障害者スポーツ指導者養成講習会 (県障がい者スポーツ協会への委託事業)

スポーツ指導員養成事業 (2011 年度)

- ・ 予算：約 38 万円
- ・ 内容：初級障害者スポーツ指導員の養成。4 日で 33 人を養成

○障害者と健常者の交流を目的としたスポーツ大会

1) 鳥取さわやか車いすマラソン大会 (県障がい者スポーツ協会への補助事業)

- ・ 対象：年齢種・障害種 (身体/知的/精神) に応じた 60 区分
- ・ 参加者：約 600 人
車いす (80 人)、知的 (60 人)、
身体 (60 人)、健常者 (400 人)。
車椅子選手と健常者が併走。



- ・ 内容：2004 年から開催
ノーマライゼーションを兼ねて 2008 年から健常者と一緒に開催
(湖山池ハーフマラソン大会)

2) 鳥取県陸上競技選手権大会

- ・ 参加人数：約 1,200 人 (鳥取県障がい者陸上競技協会の会員 12 人が参加)
- ・ 講師：山本篤氏 (ロンドンパラリンピック入賞者)
- ・ 内容：大会参加後、意見交換会実施

○障害者スポーツ選手の講演会や実技披露等 (県障がい者スポーツ協会への委託事業)

1) アダプテッドスポーツフェスティバル (ボッチャ) (2011 年度)

- ・ 参加人数：28 人 (内サポーター 5 人) 鳥取養護学校の生徒
- ・ 講師：内田恵三氏 (北京パラリンピック入賞者)
出本曜子氏 (日本代表コーチ)
- ・ 内容：講義後、ゲームを実施
- ・ 経費：約 18 万円

2) アダプテッドスポーツフェスティバル (陸上競技) (2011 年度)

- ・ 参加人数：約 300 人 (岩美中学校全生徒)
- ・ 講師：山本篤氏 (ロンドンパラリンピック入賞者)
- ・ 内容：講演後、実技指導

<ul style="list-style-type: none"> ・経費：約 23 万円 <p>3) アダプテッドスポーツフェスティバル（車いすテニス）（2011 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：約 1,000 人（八頭高等学校全生徒） ・講師：国枝慎吾氏（ロンドンパラリンピック金メダリスト） ・内容：トークショー後、テニス部 28 人に対して実技研修 ・経費：約 50 万円

○その他の事業

<p>1) スポーツ指導員派遣事業（2011 年度）（県障がい者スポーツ協会への委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算：約 19 万円 ・内容：障害者、保護者等の要望に応じて、障害者のスポーツ活動の場に指導者派遣 ・派遣実績（延べ）：約 300 人 <p>2) トイレ設備改修（2011 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算：約 390 万円 ・内容：米子市民体育館の男女各 1 室を障害者用多目的トイレに改修 <p style="text-align: right;">【体育館等バリアフリー緊急整備事業の補助金を活用】</p>

5. 関係組織の状況

<p>障害者スポーツ 団体</p>	<p>1) 鳥取県障がい者スポーツ協会 1987 年設立。障害者スポーツ指導員が現在 3 人常駐。2012 年 4 月一般社団法人化。鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会と連携 加盟団体：13 団体 予算：約 2,400 万円 【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会の支援 ・広報活動 ・協賛団体及び個人の募集 <p style="text-align: right;">【わかとり国体開催記念スポーツ振興基金を活用】</p> <p>2) 鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会 1996 年、日本障害者スポーツ指導者協議会鳥取県支部として設立。 2011 年に鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会に改名。会員数 157 人 (2010 年度)</p>
-----------------------	---

6. 特徴的な体制や取組み

<p>「ふるさと雇用再生特別交付金事業」により、『圏域障がい者スポーツコーディネーター設置事業』（約 646 万円：2011 年度）を設けて、2010 年～2011 年に期間限定で県障害者スポーツ協会のスタッフとして 2 人雇用。障害者スポーツ講習会の開催、地域や福祉施設等での訪問活動や支援者の調整など地域に根付いたスポーツ活動を支援したことで、現在の障害者スポーツ振興に貢献した。</p>
<p>障害者に関わるスポーツの議論については、以前はスポーツ振興審議会で行われていたが、2006 年からは、教育審議会の生涯学習分科会にて議論。2012 年には、鳥取県スポーツ審議会を設置、全委員 15 人のうち、障害者スポーツ関係者を 3 人選任し、健常者スポーツ</p>

と障害者スポーツの役割分担がより連携されて議論されるようになった。

県内の障害者スポーツ振興について把握し、新規事業企画立案の参考にするために、鳥取県障がい者スポーツ協会が社会福祉協議会、身体障害者関係団体、一般施設関係者などを対象に「鳥取県における障がい者のスポーツ・レクリエーションに関する実態」についてのアンケート調査を実施、56 団体、502 人から回答を得た。

1985 年に鳥取県で開催された第 21 回全国身体障害者スポーツ大会を契機に、県内のスポーツ振興を図るため、鳥取県心身障がい者スポーツ振興基金が設置され、現在、一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会が管理・運営を行い、加盟団体等に補助金を交付している。

山口県

- 2011 年の全国障害者スポーツ大会(山口大会)を契機に障害者スポーツの推進を図るための体制を構築
- 障害者スポーツ人材バンクに医療関係者も含めて 171 人が登録
- 市町の障害者スポーツ協会設置など、地域の拠点づくりを支援

1. プロフィール

人口	1,429,338 人
総面積	6,114km ²
市町村数	19(13 市 6 町)

2. 担当部署

部署名	健康福祉部障害者支援課 社会参加推進班
人員規模	障害者支援課の人数は 41 人で、11 人いる社会参加推進班の内、二人が障害者スポーツを担当している。

3. 予算

5,481 万円(2012 年度) ・全国障害者スポーツ大会派遣事業:2,081 万円 ・障害者スポーツの競技力向上:約 1,700 万円 ・地域の障害者スポーツ活動の活性化:約 850 万円 ・障害者スポーツ人材バンクの活用:約 850 万円 (その他) 山口県身体障害者福祉センターの運営 運営費:約 1,850 万円(2012 年度) 担当部署:健康福祉部障害者支援課 調整班

4. 事業の紹介

○障害者スポーツ競技大会

1) キラリンピック(山口県障害者スポーツ大会) 春と秋の年 2 回開催。春の大会は、全国障害者スポーツ大会の派遣選手選考会を兼ねる。2001 年度より毎年開催。水泳、陸上競技等に選手 1,236 人が参加(2012 年)
--

○障害者スポーツの教室

1) スポーツ教室の開催(県障害者スポーツ協会への委託事業) タンデム、ヨット等、年 5~6 回開催 参加者:304 人(2011 年度)

○全国障害者スポーツ大会への選手派遣

1) 2012 年ぎふ清流大会に計 90 人を派遣 2) 大会派遣選手合同強化練習(4 回)(県障害者スポーツ協会への委託事業) 参考:全国障害者スポーツ大会強化指定選手数:356 人(2011 年度)

2008 年の 232 人から増加

○障害者スポーツ指導者等の養成

- 1) 初級障害者スポーツ指導員養成講習会(県内 3 会場)
(県障害者スポーツ協会への委託事業)
県内の日本障害者スポーツ協会公認指導員:451 人(2011 年度)
- 2) 障害者スポーツ人材バンクの活用(県障害者スポーツ協会への補助事業)
2011 年 11 月設立。障害者スポーツ指導員、障害者スポーツ医、理学療法士、作業療法士、看護師、栄養士の計 171 人が登録(2013 年 2 月現在)
- 3) 障害者スポーツボランティア養成講習会(県内 2 会場)
(県障害者スポーツ協会への委託事業)
スポーツボランティア登録者:284 人(2012 年度)
- 4) 障害者スポーツボランティアリーダー養成講習会
(県障害者スポーツ協会主催事業を後援)
ボランティアリーダー数:44 人(2012 年度)
- 5) 障害者スポーツ指導員等レベルアップ講習会
(県障害者スポーツ協会主催事業を後援)

○その他の事業

- 1) 障害者スポーツ競技団体活動支援助成金
595 万円(2012 年度)
競技団体が行う発掘から強化までの育成活動に対して、県障害者スポーツ協会が助成

5. 関係組織の状況(障害者スポーツ関係組織の概要)

障害者 スポーツ団体	<p>1) (一社)山口県障害者スポーツ協会 経緯:2002 年 5 月設立、2009 年 7 月より一般社団法人 加盟団体:69 団体(2012 年 9 月現在)。障害者スポーツ競技団体をはじめ、障害者福祉団体、障害者関係施設、特別支援学校、山口県医師会などが加盟 予算:約 3,300 万円(2012 年度) 会費(約 300 万円)、委託金(約 1,000 万円)、補助金(約 1,800 万円)、寄付金(約 100 万円)など 表彰:創立 10 周年記念イベント・表彰式(2012 年度) 教室:タンデム、ヨット等 大会:風船バレー、グラウンドゴルフ、卓球バレー、ボッチャ等</p> <p>2) 山口県障害者スポーツ指導者協議会 事務局は、障害者スポーツ指導者の個人宅 予算:67 万円 県障害者スポーツ協会と連携して事業を実施 主催事業:障害者スポーツ指導員等レベルアップ講習会 その他、山口県障害者スポーツボランティア養成講習会、障害者スポーツボランティアリーダー養成講習会に協力している。</p>
---------------	---

6. 特徴的な体制や取組み

2011年の全国障害者スポーツ大会(山口大会)を契機に、県の障害者スポーツを推進するため、2001年より障害者スポーツ振興検討委員会を設立し、長期的に県内の体制作りに取り組んだ。2002年には、県障害者スポーツ協会を設立し、障害者スポーツ団体の組織化、一般競技団体との連携強化を図った。



「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」の「障害者スポーツ地域コーディネーター派遣事業」を活用し、県障害者スポーツ協会のスタッフとして二人雇用。障害者スポーツの情報提供・指導及びスポーツ講習会などを実施した。

県の取組として、地域で障害者スポーツを支える組織作りを進め、県内各地での特色のある障害者スポーツの育成と活性化を目的に、市町に障害者スポーツ協会等を設立。

【下関市】

市障害者スポーツセンターを2004年に設立。市社会福祉協議会が市の委託を受けて経営。現在、出前講座を実施中(2012年度現在)

【萩市】

市障害者スポーツ協会を2009年に設立、同時に体育協会にも加盟。事務局は市社会福祉協議会におき、現在26団体、個人会員300人以上が加盟(2012年度現在)

【宇部市】

2001年設立の市障害者ケア協議会に働き掛けて、2011年にスポーツ部会が設立。現在、指導者、ボランティアスタッフの募集、新たなスポーツ種目の習得等の研修をしながら、活動可能なイベントづくりを模索している(2012年度現在)

大分県

- 日本の障害者スポーツの父、故・中村裕博士の尽力により、他県に先んじて障害者スポーツが普及
- 大分国際車いすマラソンを 1981 年より毎年開催
- 県内の総合型地域スポーツクラブが障害者と交流

1. プロフィール

人口	1,184,399 人
総面積	6,339km ²
市町村数	18(14 市 3 町 1 村)

2. 担当部署

部署名	福祉保健部障害福祉課 計画・スポーツ班
人員規模	課長、班総括に加えて、障害者スポーツを職員 2 人が担当している。

3. 予算

約 3,500 万円(2012 年度) 大分国際車いすマラソンの開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣など、多くは大分県障がい者体育協会への委託事業の経費 (その他) 大分県身体障害者福祉センターの運営 運営費:約 2,700 万円(2012 年度) 担当部署:障害福祉課 地域生活支援班
--

4. 事業の紹介

○障害者スポーツ競技大会

1) 大分国際車いすマラソン

(県障がい者体育協会への委託事業)

国際障害者年(1981)にスタートした、世界初の車椅子だけのマラソンの国際大会。2011 年の第 31 回大会には国内 37 都道府県の 206 人、海外 15 か国の 55 人の計 261 人が参加。



2) 大分県障がい者スポーツ大会

(県障がい者体育協会への委託事業)

全国障害者スポーツ大会の派遣選手選考会を兼ねた大会

【地域生活支援事業「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の補助金を活用】

3) 大分県ゆうあいスポーツ大会

県内の知的障害児・者のスポーツ大会。1981 年より毎年開催。約 2,500 人が参加。

【地域生活支援事業「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の補助金を活用】

○全国障害者スポーツ大会への選手派遣

- 1) 全国障害者スポーツ大会
2012年ぎふ清流大会に6競技26人を派遣

○障害者の専用・優先スポーツ施設の運営

- 1) 大分県身体障害者福祉センター
大分県社会福祉協議会の指定管理による運営

○障害者と健常者の交流を目的としたスポーツ大会

障害福祉課の地域生活支援班による「大分県障がい者・児『秋の交歓会』」の一環で開催されるもので、障害者スポーツ以外の予算から支出されている。

- 1) ふうせんバレーボール大会:19チーム140人が参加(2011)
2) 卓球バレー大会:26チーム221人が参加(2011)

○障害者スポーツ選手の講演会や実技披露等

- 1) アスリートと子供たちとのふれあい交流事業(県障がい者体育協会への委託事業)
車椅子マラソンのアスリート等を小学校や児童福祉施設に派遣し、講演と実演、競技用車椅子の試乗体験などで交流を図る事業。2011年度は小学校9校、児童福祉施設11施設に派遣。また、交流会を行った学校の児童・引率561人を大分国際車いすマラソン大会に招待し、観戦・応援してもらった。送迎のバスを県が手配した。

○その他の事業

- 1) 障がい者スポーツ団体振興事業(県障がい者体育協会への委託事業)
障害者団体や障害者スポーツ団体による県大会の開催経費や九州大会等への参加経費に対する補助。

【地域生活支援事業「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の補助金を活用】

5. 関係組織の状況(障害者スポーツ関係組織の概要)

障害者 スポーツ団体	<p>1) 大分県障がい者体育協会 経緯:1961年設立(全国で2番目) 加盟団体:21団体 予算:8,300万円(2012年度) 大分国際車いすマラソンの予算が大きな割合を占める 職員四人(うち二人は福祉関連施設からの研修者) 県の障害者スポーツ関連事業の多くを受託 大分県庁の障害福祉課内に事務局があり、大分国際車いすマラソンなどにも県職員と連携して取り組んでいる。</p> <p>2) 大分県障害者スポーツ指導者協議会 経緯:1992年設立 登録指導者数:649人 日本障害者スポーツ協会の公認指導者(初級、中級)の養成講習会を開催し、指導者の養成に努めるほか、県内の各種大会等の支援を行う。</p>
---------------	---

6. 特徴的な体制や取組み

日本の障害者スポーツの父とも言われる故・中村裕博士(社会福祉法人太陽の家 創設者)の尽力により、障害者スポーツが他県に先んじて普及した。車椅子バスケットボールが我が国に初めて紹介されたのも、1961年の第1回大分県身体障害者体育大会である。

県では近年、ジュニアの育成に力を入れて取組始めている。

県障がい者体育協会では、県内の総合型地域スポーツクラブが集まる会議を通じて、障害者スポーツとの交流をクラブに呼び掛けている。2010年度には13クラブ、2011年度には18クラブで障害者スポーツの体験会や交流会が行われた。

東京都葛飾区

- 1994年から教育委員会生涯スポーツ課が障害者健康水泳教室を実施
- 区独自で障害者スポーツの指導員を養成。184人が登録

1. プロフィール

人口	447,170人
総面積	35km ²

2. 担当部署

部署名	教育委員会生涯スポーツ課
人員規模	生涯スポーツ課の人数は20人で、内一人の兼務職員と定年後再雇用された非常勤職員一人(週四日)が担当している。

3. 予算

約140万円(2012年度) 障害者健康水泳教室、障害者スポーツ教室、障害者スポーツ指導員養成講習会の会場使用料と謝金
--

4. 事業の紹介

○障害者スポーツ・レクリエーションの教室

1) 障害者健康水泳教室(月1回程度)1994年度より実施

主催:葛飾区教育委員会

定員:30人

対象:区内在住・在勤の障害者

会場:葛飾区総合スポーツセンター温水プール

内容:身体機能の回復・維持

(ウォーキング、リズム体操等)

指導者:葛飾区公認スポーツ指導員

時間:原則、第4水曜日14:00~15:00

周知:障害者福祉協会や関連の障害者団体、
作業所、小学校の特別支援学級などに声掛け

備考:障害者の健康づくりの観点から、継続的に機会を提供

月1回(第4日曜日16:30~18:30)、障害者に1コースを専用レーンとして開放



2) 障害者スポーツ教室(年2~3日程度)1998年度より実施

主催:葛飾区教育委員会

定員:40人

対象:区内在住・在勤の障害者

会場:葛飾区総合スポーツセンター小体育館

内容:身体機能の回復・維持(ペットボトルのボウリング、スポンジボールテニス、卓球、リズム体操等)

指導者:葛飾区公認スポーツ指導員

○障害者スポーツ指導者の養成

<p>1) 葛飾区障害者スポーツ指導員養成講習会 1998年度より実施 主催:葛飾区教育委員会 後援:日本障害者スポーツ協会 協力:東京都障害者スポーツ協会、東京都障害者総合スポーツセンター 対象:20歳以上の区内在住・在勤者で、障害者スポーツ指導関係者、又は、指導者を目指している者 会場:葛飾区総合スポーツセンター 定員:25人 参加者内訳:障害者スポーツ関係者(50%)、学生(25%)等 参加費:1,000円(保険料含む) 登録者数:184人</p>
--

5. 関係組織の状況

障害者スポーツ 関係組織	なし
-----------------	----

6. 特徴的な体制や取組

<p>1994年度から一貫して、生涯スポーツ課が障害者スポーツを担当。当時の担当者が、地域の障害者の健康づくりの必要性を感じ、障害者スポーツに取り組んだ。結果、障害者スポーツの指導者が必要と考え、独自に養成することになった。</p>
<p>東京都障害者スポーツ協会が、都の補助事業「障害者スポーツ地域開拓推進事業」の一つとして、地域開拓推進員を派遣、葛飾区独自で養成する障害者スポーツ指導員のカリキュラム作成などを全面的に支援している。</p>
<p>区内の特別支援学級や、障害者の自主グループから指導員派遣要請があり、区で養成した障害者スポーツ指導員がボランティアとして派遣され、クラブ活動を支援している。</p>

兵庫県多可町

- 社会福祉協議会を通じて、町内の特別支援学校と小中学校の生徒が活発に交流
- レクリエーションに精通したスタッフが考案した種目を毎年提供し、参加者が飽きない大会を継続して開催

1. プロフィール

人口	23,071 人
総面積	185km ²

2. 担当部署

部署名	健康福祉課
人員規模	健康福祉課の人数は 27 人で、うち 1 人が障害者福祉の業務の一部として、障害者スポーツを担当している。

3. 予算

約 62 万円(2012 年度) 多可町障害者スポーツ大会の開催経費と水泳教室の委託料
--

4. 事業の紹介

○障害者スポーツ・レクリエーションの運動会(市民大会など)

<p>多可町障害者スポーツ大会</p> <p>主催:多可町身体障害者福祉協会、多可町手をつなぐ育成会、白ゆり会家族会(精神障害者の家族会)</p> <p>後援:多可町、多可町社会福祉協議会、多可町民生委員児童委員協議会、多可町体育協会、多可町スポーツ推進委員会、多可町ボランティア連絡会</p> <p>参加人数:約 260 人(2012 年度) (内訳:障害者 120 人・家族 50 人・スタッフ 90 人)</p> <p>対象:全障害者とその家族</p> <p>会場:多可町健康福祉センター(アスパル)</p> <p>送迎:バス・車などの利用を事前に利用者に確認(2012 年度は 36 人が利用)</p>

○障害者スポーツ・レクリエーションの教室

<p>水泳教室(多可町手をつなぐ育成会への委託事業)</p> <p>開催:年 12 回(月 1 回)</p> <p>参加者:毎回 12~13 人参加</p> <p>対象:知的障害者</p> <p>指導者:特別支援学校で指導経験のあるインストラクター</p> <p>会場:多可町立温水プール(サンスイム・カミ)</p> <p style="text-align: right;">【地域生活支援事業「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の補助金を活用】</p>
--

5. 関係組織の状況(障害者スポーツ関係組織の概要)

障害者スポーツ 関係組織	なし
その他 関係組織	<p>1) 多可町身体障害者福祉協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の障害者手帳保有者約 1,200 人のうち、約 800 人が登録 ・集落ごとに役員が選出されており、密に連絡を取り合っている <p>2) 多可町ボランティア連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・託児、手話、給食調理、朗読などのボランティアサークルの会員約 600 人が登録 <p>3) 多可町手をつなぐ育成会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の療育手帳保有者 160 人の内、46 人とその家族が登録 ・会員を対象にした各種行事や会員外も対象にした療育事業を実施

6. 特徴的な体制や取組み

多可町障害者スポーツ大会は、社会福祉協議会内にレクリエーションに精通したスタッフがいる。障害で差が生まれず、多くの参加者が一体となって楽しめ、参加者が飽きないように、毎年、新種目を考案。2008 年度から開催し、今年度で 5 回目を迎える。

・周知方法

社協広報誌、ケーブル TV 文字放送をはじめ、担当者が町内の作業所(4 か所)、精神障害者施設、知的障害者施設(2 か所)、特別支援学校に訪問して、大会開催を案内

・開催種目(第 5 回大会)

コーンボウル、点鳥ルーレット(風見鶏をスティックで打つルーレット)、開運お手玉(得点台に向かっておじゃみを投げる)、スカットボール(得点台に向かってボールを打つ)、リレー、運んで運んで運びまくれ!(ボールを時間内に幾つ運べるかを競う)、新聞紙玉入れ等



「県立北はりま特別支援学校」が町内にあり、子供たちは社協主催の『社協まつり』や自分たちが実習で作った商品の販売体験、町内小中学校による福祉体験や部活動などを通して、地域の人たちと交流している。